

日本の原風景

# 文化的景観

2017



全国文化的景観地区連絡協議会

## 目次

魅力ある風景を未来へ 文化的景観	1
全国の文化的景観	2
文化的景観の紹介	4
平成28年度 全国文化的景観地区連絡協議会金沢大会の概要	72
全国文化的景観地区連絡協議会とは	79
全国文化的景観地区連絡協議会加盟団体一覧	81

## 例言

- 1 本書は、全国文化的景観地区連絡協議会の啓発冊子であり、平成29年度岐阜大会の開催にあわせて作成したものである。
- 2 本書の編集は、岐阜市教育委員会社会教育課が行い、文化的景観の紹介については、各自治体が執筆を行った。また、平成28年度金沢大会の執筆は金沢市が行った。
- 3 本書に掲載されている写真および図面については、寄稿いただいた各自治体の提供によるものである。
- 4 本書の製作は、芸術文化振興基金助成事業による助成を受けている。



魅力ある風景を未来へ

## 文化的景観 cultural landscape

「文化的景観」とは英語で「cultural landscape」、自然が作り出した景観に対置される人間が関与した景観を指す。この cultural landscape は「自然と人との共同作品」であり、「人間社会又は人間の移住地が自然環境における物理的制約の中で社会的・経済的・文化的な内外の力に影響されながら、どのような道をたどってきたかを例証」するものとして、すでに世界遺産の評価概念として使われてきた。

わが国では、平成16年の文化財保護法の一部改正によって「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」を文化的景観と規定し（法第二条第1項第五号）、文化財の新たな類型として保護を図る制度が始まった。この文化的景観の中で、特に重要で保護の措置が講じられるものについては、都道府県または市町村の申請に基づき重要文化的景観に選定し保存を図るとともに（法第百三十四条第1項）、保存活用のために国の補助等が用意されることとなった。この選定の基準としては次の内容に定められている。

### 重要文化的景観の選定基準

- 一 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された次に掲げる景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの
  - (一) 水田・畑地などの農耕に関する景観地
  - (二) 茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地
  - (三) 用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地
  - (四) 養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地
  - (五) ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
  - (六) 鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地
  - (七) 道・広場などの流通・往來に関する景観地
  - (八) 垣根・屋敷林などの居住に関する景観地
- 二 前項各号に掲げるものが複合した景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの

# 全国の文化的景観

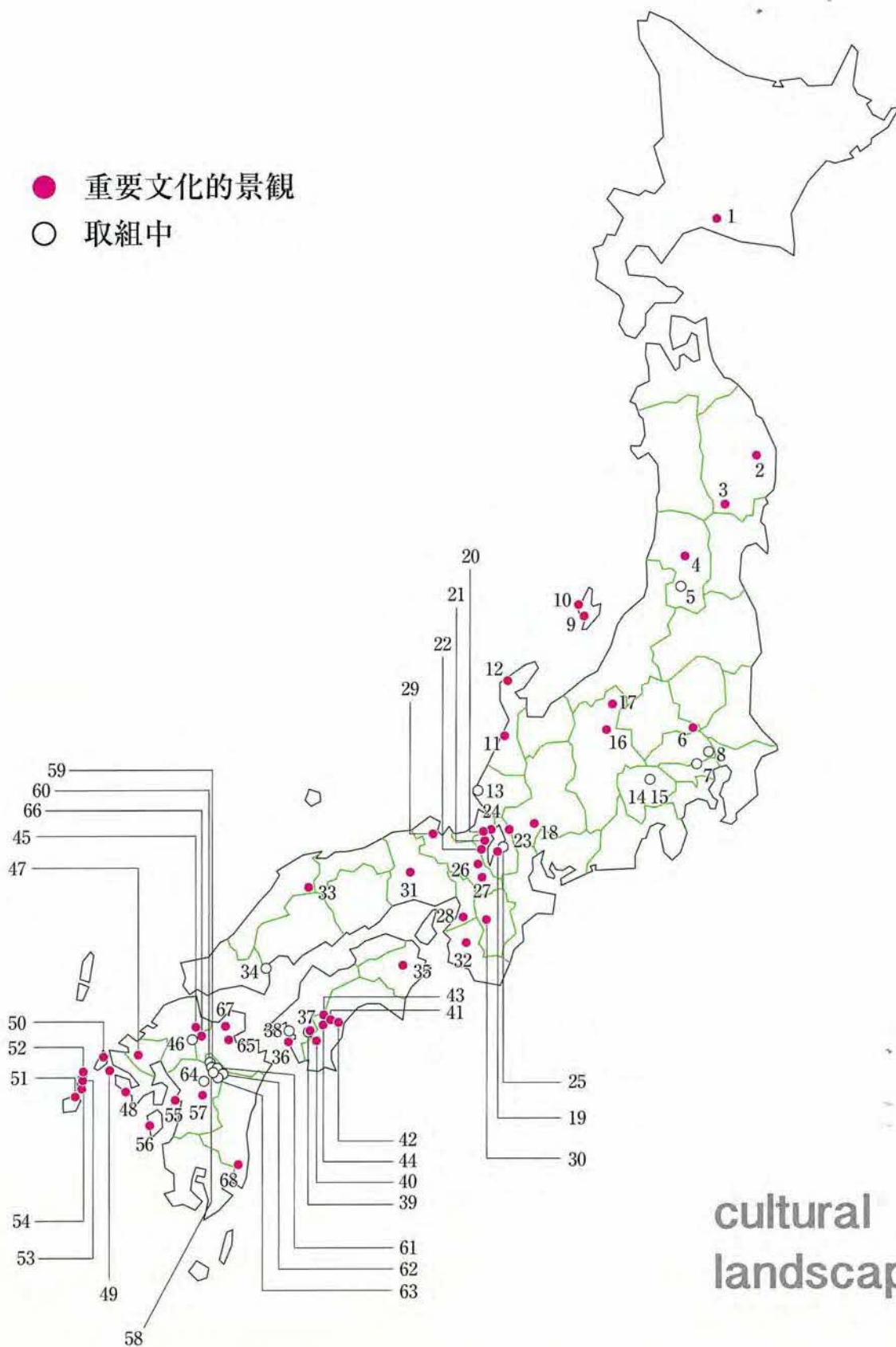
名 称	所 在 地	選定年月日(当初)
アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観	北海道沙流郡平取町	平成19年7月26日
遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落	岩手県遠野市	平成20年3月28日
一関本寺の農村景観	岩手県一関市	平成18年7月28日
最上川の流通・往来及び左沢町場の景観	山形県西村山郡大江町	平成25年3月27日
水が織りなす長井の町場景観(仮称)	山形県長井市	取組中
利根川・渡良瀬川合流域の水場景観	群馬県邑楽郡板倉町	平成23年9月21日
野火止用水と平林寺の文化的景観	埼玉県新座市	取組中
葛飾・柴又の文化的景観	東京都葛飾区	取組中
佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観	新潟県佐渡市	平成23年9月21日
佐渡相川の鉾山及び鉾山町の文化的景観	新潟県佐渡市	平成27年10月7日
金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化	石川県金沢市	平成22年2月22日
大沢・上大沢の間垣集落景観	石川県輪島市	平成27年10月7日
日本水仙群生地(越前水仙)の文化的景観	福井県福井市	取組中
勝沼のブドウ畑とワイナリー群	山梨県甲州市	取組中
松里のコログキを干す集落	山梨県甲州市	取組中
姨捨の棚田	長野県千曲市	平成22年2月22日
小菅の里及び小菅山の文化的景観	長野県飯山市	平成27年1月26日
長良川中流域における岐阜の文化的景観	岐阜県岐阜市	平成26年3月18日
近江八幡の水郷	滋賀県近江八幡市	平成18年1月26日
高島市海津・西浜・知内の水辺景観	滋賀県高島市	平成20年3月28日
高島市針江・霜降の水辺景観	滋賀県高島市	平成22年8月5日
大溝の水辺景観	滋賀県高島市	平成27年1月26日
東草野の山村景観	滋賀県米原市	平成26年3月18日
菅浦の湖岸集落景観	滋賀県長浜市	平成26年10月6日
伊庭内湖と水路の村の文化的景観	滋賀県東近江市	取組中
京都岡崎の文化的景観	京都府京都市	平成27年10月7日
宇治の文化的景観	京都府宇治市	平成21年2月12日
宮津天橋立の文化的景観	京都府宮津市	平成26年3月18日
日根荘大木の農村景観	大阪府泉佐野市	平成25年10月17日
奥飛鳥の文化的景観	奈良県高市郡明日香村	平成23年9月21日
生野鉾山及び鉾山町の文化的景観	兵庫県朝来市	平成26年3月18日
蘭島及び三田・清水の農山村景観	和歌山県有田郡有田川町	平成25年10月17日
奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観	島根県仁多郡奥出雲町	平成26年3月18日
錦川下流域における岩国の文化的景観	山口県岩国市	取組中
檜原の棚田及び農村景観	徳島県勝浦郡上勝町	平成22年2月22日
遊子水荷浦の段畑	愛媛県宇和島市	平成19年7月26日
奥内の棚田及び農山村景観	愛媛県北宇和郡松野町	平成29年2月9日
目黒の農山村景観	愛媛県北宇和郡松野町	取組中
宇和海狩浜の段畑と農漁村景観	愛媛県西予市	取組中
四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通・往来	高知県四万十市	平成21年2月12日
四万十川流域の文化的景観 上流域の農山村と流通・往来	高知県高岡郡中土佐町	平成21年2月12日
久礼の港と漁師町の景観	高知県高岡郡中土佐町	平成23年2月7日
四万十川流域の文化的景観 源流域の山村	高知県高岡郡津野町	平成21年2月12日
四万十川流域の文化的景観 上流域の山村と棚田	高知県高岡郡梶原町	平成21年2月12日
求菩提の農村景観	福岡県豊前市	平成24年9月19日
新川田箒の文化的景観	福岡県うきは市	取組中
藤野の棚田	佐賀県唐津市	平成20年7月28日
長崎市外海の石積集落景観	長崎県長崎市	平成24年9月19日
佐世保市黒島の文化的景観	長崎県佐世保市	平成23年9月21日
平戸島の文化的景観	長崎県平戸市	平成22年2月22日
五島市久賀島の文化的景観	長崎県五島市	平成23年9月21日
小値賀諸島の文化的景観	長崎県北松浦郡小値賀町	平成23年2月7日
新上五島町北魚目の文化的景観	長崎県南松浦郡新上五島町	平成24年1月24日
新上五島町崎浦の五島石集落景観	長崎県南松浦郡新上五島町	平成24年9月19日
三角浦の文化的景観	熊本県宇城市	平成27年1月26日
天草市崎津・今富の文化的景観	熊本県天草市	平成23年2月7日
通潤用水と白糸台地の棚田景観	熊本県上益城郡山都町	平成20年7月28日
阿蘇の文化的景観 阿蘇北外輪山中央部の草原景観	熊本県阿蘇市	取組中
阿蘇の文化的景観 南小国町西部の草原及び森林景観	熊本県阿蘇郡南小国町	取組中
阿蘇の文化的景観 涌蓋山麓の草原景観	熊本県阿蘇郡小国町	取組中
阿蘇の文化的景観 産山村の農村景観	熊本県阿蘇郡産山村	取組中
阿蘇の文化的景観 根子岳南麓の草原景観	熊本県阿蘇郡高森町	取組中

- 63 阿蘇の文化的景観 阿蘇山南西部の草原及び森林景観
- 64 阿蘇の文化的景観 阿蘇外輪山西部の草原景観
- 65 別府の湯けむり・温泉地景観
- 66 小鹿田焼の里
- 67 田染荘小崎の農村景観
- 68 酒谷の坂元棚田及び農山村景観

- 熊本県阿蘇郡南阿蘇村
- 熊本県阿蘇郡西原村
- 大分県別府市
- 大分県日田市
- 大分県豊後高田市
- 宮崎県日南市

- 取組中
- 取組中
- 平成24年 9月19日
- 平成20年 3月28日
- 平成22年 8月 5日
- 平成25年10月17日

- 重要文化的景観
- 取組中



# アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観

北海道沙流郡平取町 〈平成19年7月26日選定／平成28年3月1日追加選定〉



二風谷の森林・沙流川・二風谷アイヌ文化博物館（重要文化的景観二風谷区域及び沙流川区域）

平取町は、日高山脈の最高峰付近を源に太平洋へと注ぐ一級河川である沙流川の中流域に所在します。

明治時代以降における北海道の近代化のなかでもアイヌ語研究やアイヌ伝統工芸の継承活動の一拠点として注目され続け、二風谷を中心とした今日的な文化継承・保存の取り組みへと繋がっています。一方で近代における本州以南からの移住促進は、流域の大規模な産業形成を促してきました。結果、農林業及びそれに伴う社会基盤整備において、異文化の幅そ<sup>ふく</sup>うによる地域らしい生活・生業が培われてきました。

そうした様々な積み重ねを経て、平取地域イオル再生事業の推進や伝統的工芸品（二風谷イタ、二風谷アットウシ）の指定、ニシパの恋人（平取町の農産物ブランド）の生産など、地域の特色を活かした今日の暮らしが営まれています。



アイヌ伝統料理の食材採取と調理・試食のワークショップ（平成29年5月：重要文化的景観二風谷区域）

お問い合わせ

平取町教育委員会  
文化財課 文化財係

〒055-0101 北海道沙流郡平取町二風谷55番地  
TEL 01457-2-2892  
メール：bunkazai2043@town.biratori.hokkaido.jp

と お の  
遠野あ ら か わ  
荒川高原牧場つ ち ぶ ち や ま ぐ ち  
土淵山口集落

岩手県遠野市（平成20年3月28日選定（荒川高原牧場）／平成21年2月12日追加選定（荒川駒形神社）／平成25年3月27日追加選定（土淵山口集落）・名称変更）



荒川高原牧場 馬産地遠野の原点といえる牧場景観

『遠野物語』に象徴される遠野の文化的景観。荒川高原牧場は、馬産地遠野の原点といえる景観で、早池峰山周辺の準平原に広がる牧草地を利用し、夏山冬里方式という独特の土地利用の在り方を示している。その麓にある荒川駒形神社は、馬産の守護神を祀る代表的な神社。土淵山口集落は『遠野物語』の題材を著者柳田國男に語った佐々木喜善が生まれ育った地で、物語の舞台となった場所や家屋敷が集まっている。遠野中心部と三陸沿岸部との中間地点に位置し、街道を軸に発展した集落であり、昭和34（1959）年に街道が切り替えられたため大規模な開発を免れ、遠野の農村部における集落景観と、伝統的な生活文化や共同社会をよく残している。



土淵山口集落 『遠野物語』の核心となる農村景観

お問い合わせ

遠野市  
遠野文化研究センター 文化課

〒028-0515 岩手県遠野市東館町3番9号

TEL 0198-62-2340

メール：unka@city.tono.iwate.jp

いちのせきほんでら

## 一関本寺の農村景観

岩手県一関市〈平成18年7月28日選定／平成27年1月26日追加選定〉



不整形な水田の中に点在するイグネに囲まれた民家

一関市の本寺地区は、不整形な小区画水田や、イグネと呼ばれる屋敷林に囲まれた民家が点在しています。この景観は、変化しつつも連続と受け継がれてきたと考えられています。

平安時代から室町時代にかけて、本寺地区は骨寺<sup>ほねでら</sup>村と呼ばれ、中尊寺の経蔵別当領<sup>ちゆうそんじ きようぞうべつとうりやう</sup>でした。中尊寺に伝存する国重要文化財「陸奥国骨寺村絵図<sup>むつみのほねでらむらえず</sup>」や古文書により、当時の村の範囲や内容を具体的に知ることができます。さらに、絵図の内容と現地を照合することもできる貴重な景観であり、絵図に描かれた場所のうち9カ所が国史跡「骨寺村莊園遺跡」に指定され、里・里山を描いた部分が「一関本寺の農村景観」に選定されています。

水田にひっそりと佇む若神子社<sup>わかみこしや</sup>

お問い合わせ

一関市教育委員会  
文化財課

〒021-8503 岩手県一関市竹山町7番5号

TEL 0191-26-0820

メール：bunka@city.ichinoseki.iwate.jp

も が み あてらざわまち ば  
**最上川の流通・往来及び左沢町場の景観**

山形県西村山郡大江町 おおえまち 〈平成25年3月27日選定〉



大江町を流れる最上川

あてらざわ やまがたけんおいたまち ほう い も がわきょうこく  
 左沢の市街地は、山形県置賜地方から五百川峡谷  
 を流れ下った最上川が楯山にぶつかり、流れの向き  
 を変えて村山盆地に流れ出る場所に位置します。

中世から近世初頭、楯山には最上川を見下ろす大規模な山城がありました。江戸時代には現在の市街地付近に城が建設され、最上川沿いに米沢藩の「舟屋敷」が整備され河岸が展開します。近郊で産出し上方へ移出された青苧などの農産物が取引され町が発展しました。近代に入り、市街地を焼き尽くした大火や、鉄道開通など交通事情の変化を受けた街並みの改変が行われ、現在の市街地が形成されました。このような左沢の町场景観では、城と最上川舟運の河岸という複合性や、各時代に根ざした重層性をみることができます。



原町通りと重要な構成要素「清野家」

お問い合わせ

大江町教育委員会  
 教育文化課 歴史文化係

〒990-1163 山形県西村山郡大江町大字本郷丁373-1

TEL 0237-62-3666

メール：shakai@town.oe.yamagata.jp

# ながい 水が織りなす長井の町場景観（仮称）

山形県<sup>ながい</sup>長井市〈取組中〉



市街地全景と山裾に展開する散居。西山から流下する置賜野川（右）と最上川（手前）

長井市は、山形県を貫流する最上川の上流域、長井盆地の中央に位置しています。盆地の西には朝日山系の山々が屏風のように連なり、そこから流下する置賜野川が扇状地を形成しています。

扇状地上には水田が広がり、防風林に囲まれた散居の景観がみられます。最上川の左岸に沿った場所には、長井の市街地が形成されています。中世以前より、農村部から産出される農作物など物資の集散地で、江戸時代後期の最上川舟運開通に伴い、米沢藩が青苧蔵や米蔵を設置したことにより大きく発展した町場です。

町中には水路網が巡り、洪水対策（分水）や、水利用の工夫（「かわど（階段状の洗い場）」、立体交差する水路など、水をコントロールして利用するかたちが多く残っています。



江戸を起源とする黒獅子舞。長井市内に40か所以上の寺社に存在し、今も町を練り歩き祓い清める。

お問い合わせ

長井市教育委員会  
文化生涯学習課 文化係

〒993-0086 山形県長井市高野町二丁目7番37号

TEL 0238-84-7677

メール：shogaku@city.nagai.yamagata.jp

とね わたらせ  
利根川・渡良瀬川合流域の水場景観

群馬県邑楽郡板倉町 いたくらまち 〈平成23年9月21日選定〉



水場景観全景

板倉町には、利根川と渡良瀬川との合流点に形成された低湿地が展開しており、水場と称されています。古来よりオオミズが多い地域であり害と益を受けながら、生活を営むための様々な工夫が行われてきました。自然堤防上に造られた沼除堤ぬまよけづみや水防建築の「水塚」みづか、低地農法としての「川田」かわだ、薪をとるための「柳山」やなぎやまなどです。

中世末期から近世（約400年前）にかけて造られた囲堤かこいづみや流路変更などの大規模な治水事業や水利システムによって、現在の穀倉地帯が形成されてきた歴史があります。

現在は、豊かな生態系が育まれ極めて良好な保全状況となっています。



あづら船 谷田川下り  
揚舟を使っの

お問い合わせ

板倉町教育委員会  
生涯学習係

〒374-0132 群馬県邑楽郡板倉町大字板倉2698

TEL 0276-82-2435

メール：k-gakusyuu@town.gunma-itakura.lg.jp

の び と め よ う す い      へ い り ん じ

# 野火止用水と平林寺の文化的景観

埼玉県新座市にいざ〈取組中（平成23年度計画策定）〉



野火止用水

老中で川越藩主の松平信綱は、江戸時代前期に武蔵野台地の開拓に着手した。玉川上水開削の功により、自領にも飲用水として野火止用水を引くことが許され、この用水や街道を軸に、短冊型の地割を敷き、家屋・畑・雑木林が縦に連なる土地利用を行い、以降の新田開発のモデルとなった。雑木林にはクヌギ・コナラ等の落葉広葉樹を奨励し、約20年おきに萌芽更新が行われた。落葉は畑の堆肥に用いられ、作物や薪・炭は大消費地である江戸に出荷された。

この武蔵野の二次林の代表が平林寺境内林であり、野草や動物、昆虫等、首都近郊に残る貴重な生態系として注目される。岩槻から野火止に移された平林寺には、信綱の一族が今も眠り、野火止用水の清き流れが市民の生活に潤いを与えている。



平林寺境内林

お問い合わせ

新座市教育委員会  
教育総務部 生涯学習スポーツ課

〒352-8623 埼玉県新座市野火止1丁目1番1号

TEL 048-424-9616

メール：syougaku@city.niiza.lg.jp

かつしかしばまた

## 葛飾柴又の文化的景観

東京都葛飾区〈取組中〉



帝釈天題経寺参道

映画「男はつらいよ」の舞台として知られる葛飾柴又は、映画の中では高度経済成長によって失われつつあった地域のコミュニティがまだ生きている東京郊外の「下町」として描かれ、映画を通じて「日本の原風景」の一つとして日本人の胸に刻み込まれました。

平成7年の「男はつらいよ」の制作終了から20年余りが経過した現在でも、帝釈天題経寺周辺の宅地化は進行したものの、街自体のもつ独特の雰囲気は変わることなく引き継がれています。

人情味あふれる下町として自治町会や商店会等地域の活動も盛んで、寺社の檀家や氏子組織も保たれており、景観としても帝釈天題経寺及びその参道は変貌することなく、街全体としての統一性を保ち続けています。



矢切の渡し

お問い合わせ

葛飾区教育委員会  
生涯学習課 郷土と天文の博物館

〒125-0063 東京都葛飾区白鳥3丁目25番地1号

TEL 03-3838-1101

メール：t-ishibashi@city.katsushika.lg.jp

さどにしみかわ

## 佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観

新潟県佐渡市〈平成23年9月21日選定〉



笹川集落と砂金採掘跡地（北から）

佐渡市南西部の西三川流域一帯は、平安時代の『今昔物語集』にみえる砂金採取の舞台とされており、佐渡最古の金山として明治5（1872）年まで採掘が行われました。

閉山後は、砂金採掘跡地や周辺の空闲地の農地開発、炭焼きなどをしながら、今日まで人々の暮らしが受け継がれてきました。中でも、西三川砂金山の中心地として栄えた笹川集落周辺には、長年の砂金採掘によって形成された平地・急斜面を巧みに利用した屋敷配置や、砂金採掘で出たガラ石を用いた石垣などをみることができます。

このように、鉱業から農林業へと転換した土地利用のあり方を示す独特な景観が評価され、新潟県内初の重要文化的景観に選定されました。



かつての砂金用水路（上段）と現在の農業用水路（下段）

お問い合わせ

佐渡市  
産業観光部 世界遺産推進課 調査係

〒952-1292 新潟県佐渡市千種232番地  
TEL 0259-63-5136  
メール：k-goldmine@city.sado.niigata.jp

さ ど あい かわ

## 佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観

新潟県佐渡市〈平成27年10月7日選定〉



鉱山町相川全景（北西から）

佐渡市北西部に位置する相川は、17世紀初頭に大規模開発が始まった相川金銀山によって形成された鉱山町です。

慶長8（1603）年に佐渡代官に任じられた大久保長安おおくぼながやすにより、極めて計画的な町立てが行われ、職業や山師かみまちに由来する町名、海岸部の埋立地、上町と下町を結ぶ石段など、往時の鉱山町の面影を残す諸要素が現在も良好に残されています。

明治時代以降、官営「佐渡鉱山」として近代化を遂げた相川金銀山は、三菱への払い下げや戦時中の大增産期、戦後の大縮小を経て、平成元（1989）年に休山となりました。しかし、近世以来の地割を継承しつつ、各時代の町家や商家、鉱山住宅、行政施設などが残されており、金銀山の盛衰とともに展開してきた鉱山町特有の文化的景観を見ることができます。



相川上町の町並み

お問い合わせ

佐渡市  
産業観光部 世界遺産推進課 調査係

〒952-1292 新潟県佐渡市千種232番地  
TEL 0259-63-5136  
メール：k-goldmine@city.sado.niigata.jp

かなざわ

# 金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化

石川県金沢市かなざわ〈平成22年2月22日選定〉



長町地内を流れる大野庄用水

城下町の構造は、概ね寛文年間に完成し、400年以上戦禍に遭わず大規模な改変を加えられないまま現在に至っており、市街地の街路や用水をはじめとする形態的な特徴は、城下町の計画性に基づくものであります。

また、三代藩主前田利常、五代藩主綱紀によって推進され、城下町によって育まれた伝統文化（茶道や能など）や伝統技術（金箔や加賀友禅など）は、今もなお、金沢市民の生活の中に受け継がれています。

このように、「金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化」は、城下町の都市構造を現在まで継承し、現在の都市景観に反映されるとともに、城下町が醸成した伝統と文化に基づく独特の界隈を生み出す貴重な文化的景観であります。



金沢21世紀美術館

お問い合わせ

金沢市  
文化スポーツ局 歴史都市推進課

〒920-8577 石川県金沢市広坂1丁目1番1号

TEL 076-220-2310

メール：rekishitoshi@city.kanazawa.lg.jp

おおざわ かみおおざわ まがき  
**大沢・上大沢の間垣集落景観**

石川<sup>わじま</sup>県輪島市〈平成27年10月7日選定〉



大沢集落

急峻な山が日本海に直接迫る能登半島輪島市大沢町・上大沢町では、海からの強い季節風から家々を守るため、竹を組んで作られた間垣と呼ばれる垣根で集落を囲み、今日まで生活をしてきました。間垣は、ニガタケという細い竹を縦に差して組まれており、夏は適度な日陰をつくり、冬は冷たい強風を防ぐとても機能的なものです。集落は、山と海に囲まれた狭い平地に存在し、背後の山々に点在する棚田での農業と全面に広がる豊かな海での漁業により人々が暮らしており、半農半漁の生活の中で、間垣を用いた街並みは、能登の里山里海の生活生業を知らううえで欠くことができない文化的景観です。



冬の上大沢集落

お問い合わせ

輪島市教育委員会  
 文化課

〒928-0001 石川県輪島市河井町20部1番地1

TEL 0768-22-7666

メール：bunka@city.wajima.lg.jp

にほんすいせん えちぜんすいせん  
**日本水仙群生地（越前水仙）の文化的景観**

福井県福井市〈取組中〉



日本海と水仙畑

越前海岸は日本水仙の三大群生地の一つとして知られ、特に福井市越廼地区はその発祥の地とされています。この地で栽培される水仙は「越前水仙」のブランド名で、関西を中心に全国に出荷されており、冬の日本海の強風に耐えながら育った越前水仙は、芯が強く、花は良く引き締まって長持ちし、香りも豊かと評され、特に正月を彩る花として人気を博しています。

越前水仙は、越前海岸特有の急峻な斜面に展開する棚田等で栽培されており、日本海の季節風に耐えながら凍として咲く姿は、福井の冬の風物詩の一つとなっています。またその景観は、厳冬に耐えながら水仙を育てる人々の生業とも密接に結びついています。



芯が強く香りも良いとされる越前水仙

お問い合わせ

福井市教育委員会  
文化財保護課

〒918-8026 福井県福井市測4丁目748

TEL 0776-35-1015

メール：bunka-b@city.fukui.lg.jp

かつぬま  
**勝沼のブドウ畑とワイナリー群**

山梨県甲州市〈取組中〉



緑のじゅうたんを敷いたような一面のブドウ畑

甲州市勝沼地域のブドウ栽培の発祥については古利・大善寺（本堂・国宝指定）を開創した僧行基に由来する説話があり、勝沼地域の歴史と深く関わってきました。江戸中期には山側の傾斜地などでの栽培でしたが、明治期以降に勝沼全域にひろがりました。近代化に伴いワイン産業が推奨され、明治10（1877）年には日本で初めての民間のワイン醸造会社が発立されています。

「甲州種」は日本最古のブドウの品種で、甲州種ワインは近年醸造家の努力により海外にも輸出され、高い評価を得ています。

江戸時代から続いてきたブドウ栽培は、明治期に誕生したワイン産業とともに発達し、勝沼地域にしかみられない文化的景観を育んできました。



和風建築のワイナリー

お問い合わせ

甲州市教育委員会  
 文化財課

〒404-8501 山梨県甲州市塩山上於曾1085-1

TEL 0553-32-5076

メール：bunkazai@city.koshu.lg.jp

まつさと  
**松里のコロガキを干す集落**

山梨県甲州市〈取組中〉



カッパサミという農具を用いてカキを収穫する

渋柿を干して脱渋した干し柿は全国で見られますが、甲州市塩山・松里地区のものは「松里の<sup>ころう</sup>枯露柿」としてよく知られています。カキは「甲州百<sup>め</sup>目」という品種が主で、大きいもので400g以上にもなります。

コロガキ生産の始まりは、一説では武田信玄が推奨したともいわれていますが定かではありません。江戸時代には<sup>えだがき</sup>枝柿という名で甲府勤番から幕府へ献上されるほどの名物となっていました。

11月に入るとカキの収穫が始まり、皮を剥いて紐に括られた状態で硫黄薫蒸をし、表面殺菌の後、民家の軒先などに吊るされます。オレンジ色のコロガキのすだれは、晩秋の塩山松里地区の特徴的な文化的景観です。



民家の軒先だけでなく、庭先でも吊るされる

お問い合わせ

甲州市教育委員会  
 文化財課

〒404-8501 山梨県甲州市塩山上於曾1085-1

TEL 0553-32-5076

メール：bunkazai@city.koshu.lg.jp

おぼすて たなだ  
**姨捨の棚田**

ちくま  
 長野県千曲市 〈平成22年2月22日選定〉



眼下に市街地や千曲川、善光寺平が広がる

姨捨の棚田は、我が国で初めて文化財指定を受けた農耕地、棚田が織り成す文化的景観です。棚田は、冠着山（1,252m）や三峯山（1,131m）などを中心とする聖山高原を背に善光寺平を一望する標高460mから560mに至る面積約40ha、約1,500枚の棚田が残っています。16世紀半ばから造られていった棚田は、特に江戸時代には文学・絵画の題材に取り上げられるなど、文化的景観の優れたものとして選定を受けたものです。姨捨は、『古今和歌集』（905年）に初めて「姨捨山の月」と歌に詠まれ、また『大和物語』（956年）にみられる棄老説話等、古くから月の名所として数々の歌が詠まれてきました。



姨捨の棚田から観る鏡台山から昇る仲秋の満月

お問い合わせ

千曲市教育委員会  
 歴史文化財センター

〒387-0012 長野県千曲市桜堂268-1

TEL 026-261-3210

メール：bunkazai@city.chikuma.lg.jp



ながらがわ

ぎふ

## 長良川中流域における岐阜の文化的景観

岐阜県岐阜市〈平成26年3月18日選定〉



金華山を背景とする長良川と鸕舟

清流長良川は、岐阜市の中央を横断するように流れており、かつては材木や和紙などを運ぶ物流の主軸でした。また、現在でも平成27年3月2日国重要無形民俗文化財に指定された鸕飼漁などの漁業の舞台となっています。

戦国時代、さいとうどうさん 斎藤道三や おだのぶなが 織田信長は、金華山を拠点とし西麓に城下町を形成しました。その町割りは、城と山を強く意識させる構造をしています。

町は濃尾震災などの被害を受けた後も、ほぼ形を変えずに復興しました。明治43（1910）年、金華山山頂に岐阜城が復元されると、人々は家の中から山や城が見える位置に本座敷をつくるようになりました。

そのような町の中で、人々は長良川や金華山の恵みを受け、またいつも意識しながら生活や生業を営んでいます。



長良川鸕飼

お問い合わせ

岐阜市教育委員会  
社会教育課 文化財・市史編さん係

〒500-8720 岐阜県岐阜市神田町1丁目11番地

TEL 058-214-2365

メール：ky-shakai@city.gifu.gifu.jp

おう み はちまん すいごう

## 近江八幡の水郷

滋賀県近江八幡市 〈平成18年1月26日選定〉



「近江八幡の水郷」ヨシ地、複雑な水路、水田、集落、里山の5要素

「近江八幡の水郷」は、琵琶湖の内湖である西の湖周辺で形成される水郷地帯です。ヨシ地、水路、水田、集落、里山の5つの要素をもった景観で、自然的には希少種を含む動植物の生息、社会的にはヨシ生産、漁業、農業らを生業とした生活の営みが現在まで続けられています。戦前まではよく見られたこの風景は、現在では西の湖周辺が唯一原風景として残っています。

また近江守護六角氏滅亡後、西の湖の東岸に織田信長が安土城を、西岸に豊臣秀次が八幡山城を築くなど、それぞれの拠点化を図る歴史的に要衝として位置付けられた地でもあります。

なお現在八幡山城、八幡堀と八幡重要伝統的建造物群地区や、特別史跡安土城跡等とともに、歩調を合わせています。



ヨシ刈り、ヨシ立ての様子

お問い合わせ

近江八幡市  
総合政策部 文化観光課 文化財保護グループ

〒523-8601 滋賀県近江八幡市桜宮町236番地

TEL 0748-36-5529

メール：048200@city.omihachiman.lg.jp

たかしま かいづ にしはま ちない

## 高島市海津・西浜・知内の水辺景観

滋賀県高島市たかしま〈平成20年3月28日選定〉

海津・西浜の石積み

琵琶湖の北西端の湖岸一帯に広がる「高島市海津・西浜・知内の水辺景観」は、日本海から琵琶湖を経て京都・大津に向かう湖上・陸上交通網の結節点として古くから繁栄し、現在も江戸時代の宿場・港町の姿をしのばせる町並みや湖岸の石積みが残る地域です。湖岸に約1.2kmにわたって続く石積みは、江戸時代中期に波除のために造られたもので、何度も修繕を繰り返しながら、住民が大切に守り続けてきたことが分かっています。また、街道沿いに続く家並みの中には、江戸時代後期の町家建築が残り、当時の宿場の賑わいを伝えています。一方、アユ漁を中心とした漁業の拠点としても発展し、琵琶湖の環境に合わせて発達した伝統的漁法が今も継承されています。



知内川のヤナ

お問い合わせ

高島市教育委員会  
教育総務部 文化財課

〒520-1217 滋賀県高島市安曇川町田中455

TEL 0740-32-4467

メール：bunkazai@city.takashima.shiga.jp

たかしま はりえ しもふり  
 高島市針江・霜降の水辺景観

滋賀県高島市 <sup>たかしま</sup>〈平成22年8月5日選定〉



針江のカバタ

「高島市針江・霜降の水辺景観」は、市の中央部を流れる安曇川の伏流水を主な起源とした清らかな湧水によって形成された、多くの「カバタ」や複数の水路が存在する豊かな水辺景観です。

「カバタ」とは、集落内の多くの家庭で現在も使われ続けている、湧水を活用した石造りの洗い場(台所)のことで、この地域の「水とともに生きる生活文化」を代表するものです。ここでは、水の恵みに感謝をしながら、上流の人は下流の人を思いやり、水をきれいにかつ大切に使う暗黙の生活ルールが守り続けられています。

また、湖岸に広がるヨシの群生地は、地域住民の保全活動を含め、琵琶湖岸の代表的な景観となっています。



針江大川

お問い合わせ

高島市教育委員会  
 教育総務部 文化財課

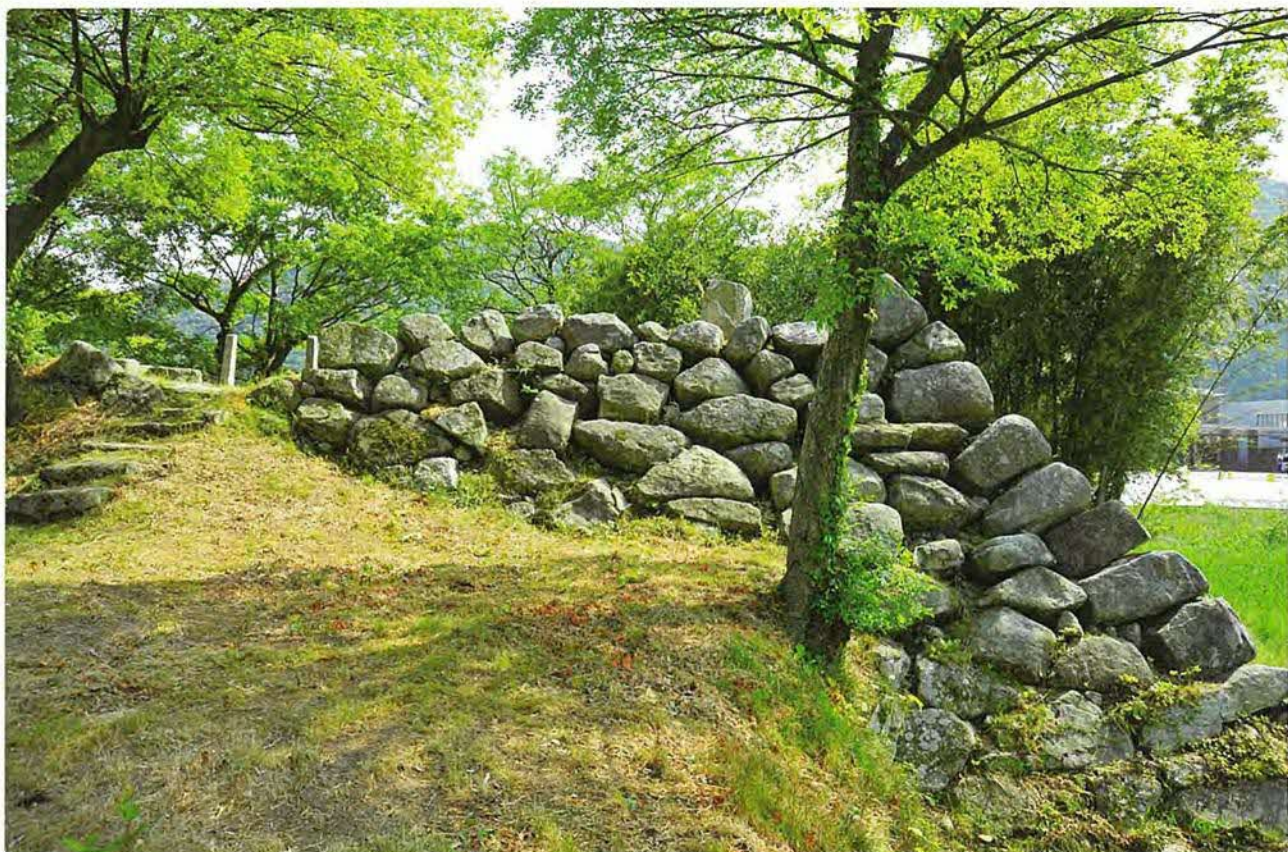
〒520-1217 滋賀県高島市安曇川町田中455

TEL 0740-32-4467

メール：bunkazai@city.takashima.shiga.jp

おおみぞ

## 大溝の水辺景観

滋賀県高島市たかしま〈平成27年1月26日選定〉

大溝城跡

「大溝の水辺景観」は、高島市南部の湖岸一帯に広がる水辺の景観です。南部には湖岸砂州により琵琶湖と隔てられた内湖の乙女ヶ池、中央部には戦国時代末期に織田信長が内湖を濠に取り込んだ水城として築かせた大溝城の天守台跡、そして北部には城下の町並みが残り、地域の自然環境と歴史、人々の暮らしを伝えています。

城下町地区では、近世に遡る古式上水道システムが現在も維持されていて、それに伴う水路や、「タチアガリ」と呼ばれる分水塔などの施設を見ることができます。

また、こうした水を巧みに用いた生活・生業が現在も営まれていて、特徴的な水辺景観を形成しています。



西町通りの町割り水路

お問い合わせ

高島市教育委員会  
教育総務部 文化財課

〒520-1217 滋賀県高島市安曇川町田中455

TEL 0740-32-4467

メール：bunkazai@city.takashima.shiga.jp

ひがしくさの

## 東草野の山村景観

滋賀県米原市まいばら〈平成26年3月18日選定〉

雪のなかのオコナイ行事

東草野は、滋賀県の東北部に位置し、姉川上流の谷部に形成された山村です。自然豊かな地域である一方で、例年約3mの積雪が観測されている西日本屈指の豪雪地でもあります。そのため民家には、カイダレと呼ばれる独特の広い軒下空間を備えて、積雪時も使用可能な作業場を確保するほか、集落内の水路等は消雪に用いられるなど、豪雪に対応した生活の特徴が見られます。冬季を中心とした特徴的な副業として、甲津原こうづはらの麻織り、曲谷まがたにの石臼作り、甲賀の竹刀作り等が集落ごとに発達しました。その歴史は縄文時代まで遡ることができます。出土資料より、当時から峠道を介した他地域との流通・往来がおこなわれていたことがうかがえ、交流は近代まで続いていました。



集落内に点在する石仏

お問い合わせ

米原市教育委員会  
歴史文化財保護課

〒521-0292 滋賀県米原市長岡1206番地

TEL 0749-55-4552

メール：rekishi@city.maibara.lg.jp

すがうら

## 菅浦の湖岸集落景観

滋賀県長浜市ながはま〈平成26年10月6日選定〉

集落内の石垣

菅浦は、琵琶湖北端に位置し、山々が琵琶湖に迫った地形のもと、農作物・果樹・桑・タバコ等の農業、林業、えり鮎や刺し網等の漁業、(株)ヤンマー家庭工場の工業生産、これらを運ぶ水運等、社会・経済情勢の変化に対応し独自に発展してきました。(株)ヤンマー家庭工場は1960年に個人宅の庭先に建てられ、農家に安定した副収入をもたらしました。

中世の菅浦は、隣村大浦と日指・諸河の土地を巡って争い、集落内の団結や高度な自治組織「惣」を作り、幾多の困難を乗り越えてきました。

現在の集落には、琵琶湖の波から土地を守るための石垣や、外界と領域を区分するための四足門、西と東の舟入の跡が残されています。

このように、「菅浦の湖岸集落景観」は、中世の精神を現在まで継承し、融合しながら美しい景観を形成している貴重な文化的景観であります。



ヤンマー家庭工場

お問い合わせ

長浜市  
市民協働部 歴史遺産課

〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地

TEL 0749-65-6510

メール：rekishi@city.nagahama.lg.jp

い ば な い こ  
伊庭内湖と水路の村の文化的景観

ひがしおうみ  
滋賀県東近江市〈取組中〉



水路に面した岸建ちの家屋

琵琶湖東岸の伊庭内湖に面した集落。集落の中心を流れる伊庭川から集落中に張り巡らされた水路は、集落内と内湖をつなぎ、かつては人々や物資を運ぶ船が行きかい、明治期には約500軒の大きな村が形成された。

戦後、集落南側に広がっていた琵琶湖最大の内湖（中ノ湖）は食糧増産のため大部分が干拓され、自動車を通れるよう水路の一部は埋め立てられ、幅が狭められた。しかし、伊庭集落では水路をなくすという選択をしなかった。今も集落内には石垣の水路に澄んだ水が流れ、カワトでは畑で採れた作物を洗ったり、子どもたちが遊ぶ姿が見られる。また、カワトに隣接したイケスでは、内湖や川でとった魚が食卓に並ぶまでの間入れられている。

伊庭集落では、今も内湖や川とともに水に近い生活が営まれている。



カワトの利用状況

お問い合わせ

東近江市教育委員会  
歴史文化振興課 文化財係

〒527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町10番5号

TEL 0748-24-5677

メール：rekibun@city.hgashiomilg.jp

きょう と おか ぎ き

## 京都岡崎の文化的景観

京都府京都市 〈平成27年10月7日選定〉



岡崎公園エリアを流れる琵琶湖疏水

京都岡崎の地は、平安京の東を流れる鴨川と東山の山並に挟まれた地です。豊かな水を背景に、平安末期には院政の場となった白河殿しらかわどのや六勝寺りくしょうじなどが、幕末には諸藩の藩邸施設の建設地として利用されてきました。明治23（1890）年に琵琶湖の水を引き込む琵琶湖疏水が開削され、水力発電や舟運に関わる諸施設が設けられました。南禅寺界限にはその水を庭園に利用した一大別邸群が形成され、いわば西洋的な技術を和の美に昇華した景観が現出します。以後博覧会の会場として利用され、平安神宮、美術館や動物園等を核として、京都を代表する文教地区が形成されてきました。このように、千年以上にわたる大規模な土地利用と、豊かな水利用が特徴的な景観です。



琵琶湖疏水の水を利用した無鄰菴庭園

お問い合わせ

京都市  
文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課

〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394  
Y・J・Kビル2階  
TEL 075-366-1498  
メール：bunka-hogo@city.kyoto.lg.jp

# うじ 宇治の文化的景観

京都府宇治市〈平成21年2月12日選定〉



お茶屋さんが建ち並ぶ平等院表参道（重要な構成要素）

宇治川が山間から京都盆地へと流れ出す谷口に開けた宇治のまちは、古くから水陸交通の結節点として賑わいました。宇治の都市的發展は、平安時代後期、藤原氏の計画的な別業造営にさかのぼり、その歴史は平等院や宇治上神社をはじめとする文化財や現在の街路に継承されています。また、中世には茶の生産が開始され、室町時代後期には天下一の茶生産地として名声を確立します。

「宇治の文化的景観」は歴史を重ねて発達した現在の宇治のまちに、茶の製造や茶園など伝統的な生業の風景が息づく、個性的な文化的景観です。現在まで伝えられてきた伝統的な宇治のまちなを、時代の変化と上手く調整しながら未来へと受け継いでいくことが重要です。



府道宇治公園線（朝霧通り）（重要な構成要素）と修理を終えた京都府茶業会館（重要な構成要素 届出建物）

お問い合わせ

宇治市  
都市整備部 歴史まちづくり推進課 文化財保護係

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

TEL 0774-21-1602

メール：rekimachi@city.uji.kyoto.jp

みやづ あまのはしだて

## 宮津天橋立の文化的景観

京都府宮津市〈平成26年3月18日選定〉



空からみた天橋立と府中、文珠、宮津地区

日本三景の一つとして知られる天橋立は、西国三十三所霊場である成相寺なりあいじや日本三文殊ちもんの一つ智恩寺ちおん、丹後国一宮である籠神社このじんじやなど、社寺と一体となった景勝地を形成し、和歌や絵画、庭園の素材となるなど日本を代表する「名所」となった。また、江戸時代より智恩寺や籠神社において発展した門前町では、近代以降、木造三階建ての旅館建築や近代和風建築の交通施設が展開し、近代観光地として重層的な景観を形成した。

さらに、府中地区みぞしりの溝尻や文珠地区のどんぶちには舟屋ふなやが残り、阿蘇海あそかいを舞台とした漁村集落のたずまいをみせる。



溝尻の舟屋群

お問い合わせ

宮津市教育委員会  
社会教育課 文化振興係

〒626-8501 京都府宮津市字柳縄手345-1

TEL 0772 (45) 1642

メール：s-kyoiku@city.miyazu.kyoto.jp

ひ ね の し ょ う お お き  
**日根荘大木の文化的景観**

いずみ さ の  
 大阪府泉佐野市 〈平成25年10月17日選定〉



大木地区を望む（北側より）

大阪府南部の和泉地域の平野部から、和泉山脈の犬鳴山麓にかけての範囲に、五摂家の一つである九条家の荘園、日根荘に由来する農村風景が広がります。その中で山間部の大木は、犬鳴山に水源をもつ榎井川沿いの小盆地に位置し、和歌山県の粉河へ通ずる街道沿いに拓かれた集落や農地が、荘園の名残を示す用水・地名などとともに受け継がれ、和泉地域の山間農村として良好な文化的景観を形成しています。また、大木は日根荘の領主、九条政基が滞りし「政基公旅引付」を記した場所でもあり、国史跡日根荘遺跡も点在しています。

集落内には、犬鳴山七宝瀧寺から貝塚市の水間寺へ通ずる文化的景観の重要な構成要素である水間道が通り、その脇には大木の田を潤す水路が流れています。



水間道と水路

お問い合わせ

泉佐野市教育委員会  
 教育総務課 文化財係

〒598-8550 大阪府泉佐野市市場東1丁目295-3  
 TEL 072-463-1212  
 メール：kagayakil@city.izumisano.lg.jp

おくあすか

## 奥飛鳥の文化的景観

奈良県高市郡明日香村 あすかむら 〈平成23年9月21日選定〉

稲渚の棚田 初夏の風景

明日香村の稲渚<sup>いなぶち</sup>には飛鳥地域でも有数の規模を誇る棚田の景観が広がっており、面積は8.75haに及ぶ。この広い棚田へ供給される水は3.5km以上もの上流から大井手<sup>おおいで</sup>をはじめとした15世紀に遡るとされる複数の井手を通じて供給されており、河床から50m以上もの比高差を誇る棚田を形成することを可能にしている。

また、飛鳥川沿いには緩斜面等を利用した集落が展開されるなど棚田とそれを維持する農業基盤が保たれている。さらに万葉植物が生息するなど、稲渚の棚田と奥飛鳥の景観は歴史的居住空間と農業を中心とした生業のあり方を示す文化的景観が良好な状態で今に伝えられている。



稲渚の棚田 晩秋の風景

お問い合わせ

明日香村教育委員会  
文化財課

〒634-0141 奈良県高市郡明日香村大字川原91-3

TEL 0744-54-5600

メール：bunkazai@tobutori

# いくの 生野鉾山及び鉾山町の文化的景観

兵庫県朝来市〈平成26年3月18日選定〉



トロッコ道跡。当時の面影が至る所に残っている

兵庫県のほぼ中央に位置する兵庫県朝来市生野町は、大同2（807）年開坑と伝えられ、古代から銀の産出地として栄え、江戸幕府、明治政府の財政を支えてきました。

「生野鉾山及び鉾山町の文化的景観」は、兵庫県で初めて重要文化的景観の選定を受けました。国内の多くの鉾山町が閉山と共に衰退していく中で、採掘終了から40年以上経った現在も地域が営みを続け、鉾山町の景観と文化を住民が受け継ぎ、守り続けています。

我が国における鉾山町の生活・生業の在り方を理解するうえで欠かすことのできない文化的景観として価値が認められました。

この鉾山町独特の景観と共に、鉾山文化の気風は今もなお色褪せることなく住民たちによって脈々と受け継がれています。



現在まで受け継がれる鉾山町の文化「生野踊り」

お問い合わせ

朝来市教育委員会  
文化財課

〒669-5292 兵庫県朝来市和田山町東谷213-1

TEL 079-672-4937

メール：bunkazai@city.asago.lg.jp

あらぎじま                      み   た                      し   み   ず  
 蘭島及び三田・清水の農山村景観

和歌山県有田郡有田川町〈平成25年10月17日選定〉



イルミネーション・花火による景観の活用（あらぎ島 HANABI テラス）

当文化的景観は、大部分を山間地が占める厳しい自然条件下にあって、有田川の穿入蛇行によって形成された河岸段丘を舞台に、稲作や林業、豊富な水源とコウゾ栽培に適した霧の発生しやすい気候条件を活かした和紙生産等の生業によって形成されてきた文化的景観です。当地域は長久3（1042）年の高野山文書に記載されるなど早くから開発が行われてきましたが、近世には大庄屋笠松左太夫による集落整備と耕地開発が遂行されました。笠松は、明暦元（1655）年に3km以上にわたって上湯用水路を開削し、蘭島において新田開発を行いました。有田川に沿って扇形に張り出す河岸段丘地形に営まれた蘭島の棚田景観は、審美的な価値が高く評価されています。



整備が行われた村堂 重要な構成要素「西原観音堂」の節句会式

お問い合わせ

有田川町教育委員会  
 社会教育課

〒643-0153 和歌山県有田郡有田川町136-2

TEL 0737-52-2111

メール：n.syakaikyoiku@town.aridagawa.lg.jp

おくいずも

## 奥出雲 たたら製鉄及び棚田の文化的景観

島根県仁多郡奥出雲町おくいずもちょう〈平成26年3月18日選定〉

砂鉄鉱山跡地（鉄穴流し跡地）に拓かれた棚田

奥出雲町は、出雲国ふとぎ風土記（733年）に良鉄の産地と記載され、1300年を経た今日もなお世界で唯一「たたら製鉄」が継承されています。

たたら製鉄の原料は、山々を大規模に切り崩し水流によって比重選鉱する「鉄穴流し」という手法で砂鉄が採取され、木炭を得るために山林が伐採されました。長きにわたるこの営みの結果、大規模な地形改変がなされましたが、砂鉄を採取した跡地は荒廃させることなく豊潤な棚田として開かれ、良質米「仁多米」の産地となり、山々は輪伐管理して保全されました。

たたら製鉄は、世界に見られない産業と自然とが共生した文化的景観をつくりあげ、持続可能な社会の原点をみることができます。



景観を特徴づける墓地などが所在する場所を残した残丘

お問い合わせ

奥出雲町教育委員会  
社会教育課

〒699-1832 島根県仁多郡奥出雲町横田1037番地

TEL 0854-52-2680

メール：shakaikyouiku@town.okuizumo.shimane.jp

にしきがわ

いわくに

## 錦川下流域における岩国の文化的景観

山口県岩国市〈取組中〉



吉川家の都市経営を物語る岩国の市街地

岩国城下町は、関ヶ原の戦いの後に移封された吉川家により整備されました。山陽道と瀬戸内海からの出入りが見渡せる横山山頂に城を築き、その麓で大きく蛇行する錦川の兩岸に武家地と町人地、河口部に湊町を配置する都市が形成されました。近世の都市経営により開発された臨海部の大規模な干拓地は、市街地拡大や工業用地として近代化の基盤となるとともに、今も広がるハス田では蓮根栽培が盛んに行なわれています。こうして現在まで継承されてきた近世城下の都市構造が、岩国の都市景観を特徴づけています。

一方、城下統治のために架橋された五連橋「錦帯橋」<sup>きんたい</sup>は、独特の構造美から多くの来訪者を生み、河原や土手町に納涼や見物の場が設けられるなど、地域からも親しまれる物見の文化を育んできました。

このように、錦川下流域においては、錦川がつくりだす地形と折り合いながら形成された都市構造、そして錦帯橋をめぐる物見の文化が継承されています。



城下町をつなぎ物見の文化を育む錦帯橋

お問い合わせ

岩国市  
産業振興部 錦帯橋課

〒740-8585 山口県岩国市今津町一丁目14番51号

TEL 0827-29-5107

メール：kintaikyo@city.iwakuni.lg.jp

かしはら  
**檜原の棚田及び農村景観**

徳島県勝浦郡上勝町 かみかつちょう 〈平成22年2月22日選定〉



檜原の棚田

徳島県上勝町に所在する「檜原の棚田」は、農耕と居住に関する複合的な景観として平成22年2月22日に重要文化的景観に選定されました。標高500m～700mの間に一群の棚田と農家が所在しており、周囲を深い山々に囲まれた地滑り地形である閉鎖的な窪地状地形に、平均勾配約1/4という急勾配の耕作地が展開しています。平均面積は180㎡で、全国棚田百選の中でも最も平均面積の小さな棚田の一つです。

文化10(1813)年の紀年名のある「勝浦郡檜原村 かつうらぐんかしはらむら 分間絵図」に描かれている水田、里道、堂宇、家屋などの位置と詳細な照合が可能であり、200年以上も土地の利用形態がほとんど変化していないことがわかります。



田植えの朝

お問い合わせ

上勝町教育委員会

〒771-4505 徳島県勝浦郡上勝町大字正木字平間110番地1

TEL 0885-45-0111

メール：web-kyoui@kamikatsu.jp

ゆ す み ず が う ら だ ん は た  
遊子水荷浦の段畑

愛媛県宇和島市（平成19年7月26日選定）



春、ジャガイモ収穫 撮影：石崎幸治

宇和島城下を南に抜けて、起伏に富んだリアス式の海岸線を車で走ること約40分、宇和海に飛び出すように突き出た岬の斜面、紺碧に輝く海際から尾根筋にいたる一面に城壁を思わせるような石垣が目飛び込んできます。

水荷浦…、水に乏しく生活水を担い運んできたことに由来する名を持つその場所に、この奇跡の景観があります。幅1m、高さ1.5m前後の畑が、斜面に沿うように開墾され、麓におりれば、数十世帯の家々が軒をひしめき合うように立ち並び、山と海とに生活の糧を求めて懸命に生きる人々の元気な姿を見ることができます。現代人が忘れかけている日本の原風景、半農半漁の営みが、この水荷浦には親から子へ、子から孫へと連綿と受け継がれているのです。



夏、ライトアップされた段畑 撮影：石崎幸治

お問い合わせ

宇和島市教育委員会  
文化・スポーツ課

〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地  
TEL 0895-24-1111 ※代表  
メール：bunka@city.uwajima.lg.jp

お く うち

## 奥内の棚田及び農山村景観

愛媛県北宇和郡松野町 まつのちゆう 〈平成29年2月9日選定〉

奥内の棚田と農山村景観（遊鶴羽集落）

松野町は、愛媛県の西南部、高知県との県境に位置し、標高900～1,200m級の山々に取り囲まれた山間の町です。四万十川の支流となるしまんと広見川やひろみ目黒川が流れ、河岸段丘によって平坦地が形成されています。

「奥内の棚田及び農山村景観」は、その名称のとおり主体となる構成要素は棚田であり、江戸時代から続く伝統的な土地利用の維持、継承によって良好な景観が保たれてきました。最高で4mを超える石垣をもつ棚田は主に谷に展開し、宅地は尾根に、畑は宅地の周辺と山際に、というように現在でも生活・生業の主体となる部分はそれぞれに基本的な立地を踏襲しています。

また、これらを取り巻く山林は天然生林の占める割合が高く、豊富な生物環境を育む場ともなっており、かつては山林資源の利用も活発であったと推定できます。また同時に、当初から集落にはため池が存在しておらず、山林全体が棚田営農や生活に欠かすことのできない水の供給源となっている点も特徴的です。



「逆杖のイチョウ」と「奥内薬師堂」

お問い合わせ

松野町教育委員会  
教育課

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343番地

TEL 0895-42-1118

メール：i-kamezawa@town.matsuno.lg.jp

# 目黒の農山村景観

愛媛県北宇和郡松野町 まつのちよう 〈取組中〉



目黒の農山村景観

目黒地区は松野町の南部に位置し、四万十川支流の目黒川流域に展開する集落です。北西に1,000m級の山々に囲まれた国立公園の滑床溪谷が、南東には高知県四万十市西土佐地区が隣接しています。

目黒地区では、明治期に営林署が設置され国有林の管理が行われるようになり、滑床で採取した木材を宇和島や高知方面へ搬出していました。木材搬出に利用した森林軌道が今も残っています。また、目黒には溜め池がなく井堰によって水を田に送るなど目黒川の豊富な水を利用して稲作を営んでいます。

寛文5（1665）年に山争いの過程で製作された木彫りの地形模型及び絵図等で構成される「目黒山形関係資料」は、山や谷、盆地等が立体的に表現されているだけでなく、道や河川、植生、建物等が詳細かつ緻密に描かれています。現在の土地利用と比較することができ、現在の土地利用が近世初期と基本的に変化していないことがわかります。



目黒山形（地形模型）

お問い合わせ

松野町教育委員会  
教育課

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343番地

TEL 0895-42-1118

メール：i-kamezawa@town.matsuno.lg.jp

う わ か い か り は ま  
**宇和海狩浜の段畑と農漁村景観**

えひめ せいよし  
 愛媛県西予市〈取組中〉



上空から望む狩浜の集落の全景

狩浜地区は宇和海に面した四国南西部に位置し、リアス海岸が発達しています。

近世にはイワシ漁が盛んで、櫛や芋が栽培されたほか谷川周辺に水田が開かれました。明治以降養蚕が本格化すると桑栽培が盛んとなり、石灰岩などを利用した段畑の石垣化が急速に進められました。養蚕が衰退すると戦前は芋栽培が行われ、戦後は柑橘栽培が発展しました。海ではイワシ漁からシラス漁、真珠や魚類養殖業への転換が図られています。

集落には櫛蔵、桑納屋、オリヤ養蚕などの建物が残されているほか、海沿いには農海産物の干場が見られます。春日神社の秋祭りは地域に欠かせない行事で地域コミュニティの紐帯となっています。

丘陵斜面に広がる段畑と農漁業の営みのもと形成されてきた集落景観が良好に残されている点が大きな特徴です。



段畑で育つ蜜柑の木

お問い合わせ

西予市教育委員会  
 教育部 文化体育振興課 文化振興係

〒797-8501 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1

TEL 0894-62-6416 (課直通)

メール:matsuo.tsunomiya@city.seiyo.ehime.jp (担当者直通)

しまんとがわ

# 四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通・往来

しまんと  
高知県四万十市 〈平成21年2月12日選定〉



沈下橋と観光遊覧船（岩間）

四万十川は津野町<sup>いらずやま</sup>不入山を源流点として196kmを蛇行し、四万十市下田で太平洋へそそぎます。地形や地質の特徴により、上流・中流・下流のまとまりがみられ、四万十市域は下流から河口域に属しています。

四万十川では、人々は川を使って人や物資を運び、汽水域で育まれた豊かな生態系に支えられて漁業を行ってきました。その一方で、沈下橋や増水の記憶を伝える洪水碑、川の氾濫に備えた家の石積など、時として暮らしを脅かす川と上手く付き合ってきました。

近年、テナガエビ漁に使うエビ筒が従前の竹製から塩ビパイプ製に、アユの火振り漁の松明がLEDライトに変わってきています。伝統にこだわらず、漁としてより合理的な道具に進化させながら、川の中に人のいる風景が変わらず続いていることは、四万十川らしい文化的景観といえます。



塩ビパイプを使ったテナガエビ漁

お問い合わせ

四万十市教育委員会  
生涯学習課 社会教育振興係

〒787-0012 高知県四万十市右山五月町8-22

TEL 0880-34-7311

メール：culture@city.shimanto.lg.jp

しまんとがわ

# 四万十川流域の文化的景観 上流域の農山村と流通・往来

高知県高岡郡中土佐町なかとさちょう〈平成21年2月12日選定〉



石積の頭首工

中土佐町の四万十川流域にある大野見地区は、海拔300mの台地にあり川の流れに沿って開かれたわずかな土地で人々は農林業の複合経営にその生業を求めてきました。本流や支流に多くの頭首工（堰）を設け、至る所に水路を張り巡らして田に水を引き米作を中心とした農業を営み、また97%を占める山林から伐り出された良質な桧などの林産物は陸路で久礼港まで運ばれ近畿圏などに輸送されました。中世から構築され管理されてきた堰や水路、水田や手入れされてきた山林は、その時代の人々の知恵と「いい」と言われる相互扶助のしくみにより有効な形に修復され姿を変えながら引き継がれて、現在の形となり四万十川流域の上流域の景観となっています。



日常生活で活用される水路

お問い合わせ

中土佐町教育委員会

〒789-1401 高知県高岡郡中土佐町大野見吉野12

TEL 0889-57-2023

メール：kyoiku@town.nakatosa.lg.jp

# く れ 久礼の港と漁師町の景観

高知県高岡郡中土佐町〈平成23年2月7日選定〉



水切り瓦と土佐漆喰

高知県中土佐町の「久礼の港と漁師町の景観」は、全国初の漁師町の重要文化的景観として選定されました。久礼は中世より近代にかけて四万十川流域で生産された物資を搬出する重要な港として発展しました。海運による交易は久礼の街並みに多様な文化をもたらし、建築には水切り瓦や土佐漆喰など襲ってくる台風の本風雨に曝されてきた人々の知恵と工夫の跡が残っています。戦後には鰹漁が久礼の中心産業へと発展し、家屋が密集する庶民的な漁師町の中で、玄関脇の流し台で魚を捌く人々の暮らしを見ることができます。中近世に交易によって繁栄した港町が、鰹漁とともに発展した漁師町や漁港と組み合わせられて形成される独特の文化的景観です。



久礼内港

お問い合わせ

中土佐町教育委員会

〒789-1401 高知県高岡郡中土佐町大野見吉野12

TEL 0889-57-2023

メール：kyoiku@town.nakatosa.lg.jp

しまんと

# 四万十川流域の文化的景観 源流域の山村

高知県高岡郡津野町<sup>つのちやう</sup>〈平成21年2月12日選定〉



四万十川の源流点

豊かな自然が多く残る四国山脈に囲まれ、「日本最後の清流」と言われる四万十川の源流域にある津野町は、総面積の約90%を山林が占め、平野部が少なく、河川の河岸や山林の傾斜地に耕作地や居住地が配置されています。

急峻な地形を利用して築かれた石垣や数多く残る段々畑や棚田、茶畑は古くからの山里の原風景を今に伝えています。

こうした山里の特色は、地域の生活や文化にも反映されており、沈下橋の原型とされる「早瀬の一本橋」や地元住民により上演されている「高野農村歌舞伎」などの独自文化を生み出し、気候風土と人々の日々の営みとともに、現在まで継承されています。



芳生野集落 勤王の志士・吉村虎太郎ゆかりの地

お問い合わせ

津野町教育委員会

〒785-0595 高知県高岡郡津野町力石2870番地

TEL 0889-62-2258

メール：kyouiku@town.kochi-tsuno.lg.jp

しまんと

# 四万十川流域の文化的景観 上流域の山村と棚田

高知県高岡郡梼原町 ゆすはらちょう 〈平成21年2月21日選定〉



四万十川の最大の支流、梼原川と沈下橋（竹の藪の沈下橋）

梼原町は、総面積236km<sup>2</sup>のうち、森林面積が91%を占めることから、古くから林業を生活の基盤にし、発展してきた町であります。また、農地や集落は町内に点在していて、特に水田は、急な地形にあることから、そのほとんどが石垣によって築かれており、その中でも神在居集落の千枚田（棚田）は町内でも特に勾配のある場所にあることから、小さな規模の水田（豊1豊にも満たないものもある）が多い地域であります。また、四万十川流域で見られます沈下橋は、町内に8カ所あり、今でも農業や林業の作業に利用されています。本町の文化的景観は、沈下橋、森林、石垣のある棚田など自然に逆らわない生活の中で形成された景観です。



司馬遼太郎氏が万里の長城にも劣らないといった（神在居の棚田）

お問い合わせ

梼原町教育委員会  
生涯学習課 生涯学習係

〒785-0610 高知県高岡郡梼原町梼原1444-1

TEL 0889-65-1350

メール：yusuhara-t@kochinet.ed.jp

くほて  
求菩提の農村景観

福岡県豊前市〈平成24年9月19日選定〉



近世の絵図と変わらぬ姿を残す求菩提山

天台修験の聖地であった求菩提山は山中の行場とともに修験者の生活基盤であった山麓の集落や棚田・茶畑の基本的な骨格や構造が近世より変わらずに継承されており、山麓の村落・農地の姿を描いた18世紀後半の『豊前(州)求菩提山絵図』とも照合できる点で貴重である。また、棚田は精巧な給排水網の下、野面石積みで区画され、修験者が伝えた石積み技術の名残を残す。豊前修験道の祭礼の流れを汲む伝統行事も伝えられ、周防灘にそそぐ河川沿いの狭隘な谷間に営まれ、緩やかに進化を遂げた農耕・居住の土地利用の在り方を示す独特の文化的景観である。



豊前求菩提山絵図(明和元年：1764年)

お問い合わせ

豊前市教育委員会  
生涯学習課 文化芸術係

〒828-8501 福岡県豊前市大字吉木955番地

TEL 0979-82-1111

メール：bunka@city.buzen.lg.jp

にいかわたごもり

## 新川田籠の文化的景観

福岡県うきは市〈取組中〉



つつら棚田 かやぶき民家

新川田籠地区はうきは市の山間部にあり、筑後川の支流の1つである隈上川の流域に集落群が形成されています。石垣を築き幾重にも連なる棚田と茅葺屋根の家屋が並ぶ集落が今なお存続し、長い歴史の中で形成された農村景観が人々の生活と強い結びつきを持ちながら維持されている文化的景観です。

同地区は平成20年度より文化的景観と伝統的建造物群保存地区調査に取組み、平成24年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されたものの、同年に平成24年7月九州北部豪雨災害に見舞われ甚大な被害を受けたため、重要文化的景観の選定に向けての取組みが中断しておりました。

平成28年度より、復興後の再調査を含め改めて重要文化的景観の選定に向けて事業を実施中です。



棚田 彼岸花

お問い合わせ

うきは市教育委員会  
生涯学習課 文化財保護係

〒839-1321 福岡県うきは市吉井町983番地1号

TEL 0943-75-3343

メール：s-gakusyu@city.ukiha.lg.jp

わらびの  
蕨野の棚田

からつ  
佐賀県唐津市〈平成20年7月28日選定〉



蕨野の棚田全景・北側より

唐津市相知町内の、八幡岳<sup>ばてい</sup>の馬蹄形状をした北向きの急斜面地に、山中の2つのため池を水源として約36haにわたってひろがる棚田です。棚田の石積みは野面積みを基本とし、高さ3～5m、高いものは8.5mに及んでいます。築造は、少なくとも江戸後期にまで遡りますが、大半は明治から昭和20年代に形成されたものです。

蕨野の棚田には二つの特徴があります。一つは「石垣棟梁」と呼ばれる石工とこれを手伝う村人が、「手間講<sup>てまこう</sup>」という協同の石築作業を行い、維持されてきたこと。もう一つは「暗渠<sup>あんきょ</sup>」という水利システムです。

棚田とその周辺の森林及び水利システムが、固有の石積技術や地域の協同作業に基づいて維持されるとともに、それらの有機的な関係が、一体の土地利用として発展した貴重な文化的景観です。



早苗の緑がまぶしい棚田

お問い合わせ

唐津市教育委員会  
生涯学習文化財課

〒847-0013 佐賀県唐津市南城1-1

TEL 0955-72-9171

メール：manabee@city.karatsu.lg.jp

ながさき そとめ  
**長崎市外海の石積集落景観**

ながさき  
 長崎県長崎市〈平成24年9月19日選定〉



出津教会堂とその一帯に見る石積集落景観

長崎市北部の<sup>そとめ</sup>外海地域は、17世紀はじめ、<sup>かんしょ</sup>甘藷栽培の拡大に伴って斜面地の開墾が進み、畑が山頂まで切り拓かれました。急峻な地形が多い外海地域では、開墾した際に数多く出土し、やわらかく平らで加工しやすい結晶片岩を使った田畑や宅地の「石垣」、海の波や風を防ぐ「石築地」、宅地の境界を示す「石塀」、家や倉庫の「石壁」といった4つの構造形式に分類される生活に密着した石積みが築かれてきました。

結晶片岩に赤土と<sup>から</sup>藁すさを練り込んで築いた伝統的な石壁である「ネリベイ」のほか、明治12（1879）年に主任司祭として外海に赴任したフランス人のド・ロ神父が伝えた、藁すさに代わり赤土に石灰を混ぜて築いた石壁「ド・ロ壁」などがあり、現在も多種多様な石積構造物が数多く残っています。

現在、隣接する赤首・大野地区を含め追加選定を目指して取り組んでいます。



外海の石積文化を伝える外海歴史民俗資料館

お問い合わせ

長崎市  
 企画財政部 世界遺産推進室

〒850-8685 長崎県長崎市桜町2番22号

TEL 095-829-1260

メール：sekaiisan@city.nagasaki.lg.jp

さ せ ぼ くろし ま  
佐世保市黒島の文化的景観

長崎県佐世保市〈平成23年9月21日選定〉



もっとも古い本村集落。海岸近くに家が密集する漁村集落の典型的な様式。沖合の2つの島までが選定範囲

黒島は、佐世保本土と平戸島南端部のほぼ中間地点に位置しています。14世紀ごろに最初の集落の存在が確認され、江戸時代には軍馬用の牧場が営まれていました。牧場は享和2（1802）年に廃止され、跡地は農地として開放されました。その開拓のため、西彼杵半島の外海地区などから多くの人々が移住し、現在に至る8集落が形成されました。移住してきた人々のほとんどは秘かにキリスト教を信仰している潜伏キリシタンでした。

彼らは湧水の関係から島の縁辺部に住居を構え、そこから内陸に向けて開拓していきました。島は季節風や台風の影響を受けやすく、住居や畑には防風林が発達しました。特に島南部の蕨集落では、亜熱帯植物であるアコウが防風林として海側に植えられており、島に豊富な閃緑岩で築かれた石垣の上にアコウの根が張る、特徴的な景観が展開しています。



移住者が形成した蕨集落。散村形式で海岸から内陸に向かう土地利用がよく保存されている

お問い合わせ

佐世保市教育委員会  
社会教育課 教育文化係

〒857-8585 長崎県佐世保市八幡町1番10号

TEL 0956-24-1111

メール：syakai@city.sasebo.lg.jp

ひらどしま

## 平戸島の文化的景観

長崎県平戸市〈平成22年2月22日選定／同年8月5日追加選定〉



春日集落と安満岳

平戸島の文化的景観は、「かくれキリシタン」の伝統を引き継ぎつつ、島という制約された条件の下で継続的に行われた開墾や伝統的な生活及び固有の生業等を通じて形成された棚田や人々の居住地によって構成される文化的景観です。居住地を構成する民家や石垣、墓地遺構や石造物群、生業を示す棚田のほか、聖地としての意味を留める安満岳や中江ノ島などの諸要素は、一体性を持って連続し、一つの広域的な文化的景観を形成しています。これらの集落は、長崎地方の潜伏キリシタンが禁教期に密かに信仰を続ける中で育んだ独特の文化的伝統を物語る物証であるとして、世界遺産暫定リスト「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産にも選ばれています。



聖地「中江ノ島」での聖水採取

お問い合わせ

平戸市  
文化観光商工部 文化交流課 文化遺産班

〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3

TEL 0950-22-4111

メール：bunka@city.hirado.lg.jp

ごとう ひさかじま  
五島市久賀島の文化的景観

長崎県五島市〈平成23年9月21日選定〉



イモガマ

五島列島中南部に位置する<sup>ひさかじま</sup>久賀島は、島の外延部を形成する標高200～300m級の山々から久賀湾に流入する河川が下流部に穏やかな傾斜の沖積地を形成しており、五島列島では珍しい棚田が営まれている。久賀湾に面した緩傾斜地には棚田耕作を生業とする比較的規模の大きい集落が形成される一方、急傾斜地が卓越する外海側には小規模な集落が形成され、段々畑での耕作や漁業が営まれてきた。

このように、五島市久賀島の文化的景観は、地形条件に応じて形成された集落及びその生活・生業の在り方、また島内のヤブツバキ原生林をはじめ、集落近傍に自生する椿樹とその利用によって特徴づけられる文化的景観といえる。



ツバキの実

お問い合わせ

五島市  
総務企画部 政策企画課

〒853-8501 長崎県五島市福江町1-1

TEL 0959-72-6111

メール：kikaku@city.goto.lg.jp

お ち か  
小値賀諸島の文化的景観

お ち か ち ょ う  
長崎県北松浦郡小値賀町 〈平成23年2月7日選定／同年9月21日追加選定〉



小値賀島の遠景（南側より）

小値賀町は長崎県五島列島の北部に位置し、主島である小値賀島を中心とした、大小17の島々と2つの岩礁から成ります。島々の大半が火山活動によって造り出されたもので、粘性が低い溶岩は陸地には居住や耕作、放牧に適したなだらかな地形を生み出し、海岸部には豊かな魚介藻類を育む遠浅の磯場を造り出しました。

また、日本列島の西の端に位置するという特徴から、古くより、我が国と東アジア地域とを結ぶ海上交通の要衝の地として栄え、現在でも多くのヒト、モノの流通往来により発展した港や居住地等によって形成された独自の文化的景観を見ることができます。



笛吹地区の町並み

お問い合わせ

小値賀町教育委員会  
教育生涯学習班 文化財係

〒857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2371番地1

TEL 0959-56-3838

メール：kyouiku@town.ojika.lg.jp

しんかみごとうちょうきたうおめ

## 新上五島町北魚目の文化的景観

長崎県南松浦郡新上五島町しんかみごとうちょう〈平成24年1月24日選定〉

北魚目の特徴的な地形

北魚目は、五島列島中通島の北部に位置し、南北約12km、東西約1kmの狭く細長い地形をなしています。急峻で細長い地形に山が連なっているため、人間が生活を営むのに極めて不便な土地となっています。

その厳しい地形条件に適応した農村及び漁村という対象的な12の集落が展開しており、漁業を中心とした集落は、神社を祀り、他にも石祠など各所に見られる集落となっています。一方、大村藩外海地方から移住した人々はキリシタンが多く、当時漁業権が与えられなかったため、山の中腹斜面に集落が開かれ農業を中心とした生活を送っていました。特に、甘藷の栽培・保存・加工システムを基軸とした傾斜地での土地利用が特徴となっています。



散居する斜面上の集落と集住する沿岸部の集落

お問い合わせ

新上五島町教育委員会  
文化財課

〒857-4211 長崎県南松浦郡新上五島町有川郷578番地36

TEL 0959-42-0183

メール：bunnkazai@town.shinkamigoto.nagasaki.jp

しんかみごとうちょうさきうら ごとういし  
**新上五島町崎浦の五島石集落景観**

しんかみごとうちょう  
 長崎県南松浦郡新上五島町 〈平成24年9月19日選定〉



砂岩層を使った腰板石

崎浦は、五島列島中通島の北東部分に位置し4集落からなります。崎浦地域の海岸線には五島層群に属する砂岩質の堆積岩が露頭しており、数多くの採石場跡が確認できます。その採石場跡に隣接する集落には石工が居住しており、生活空間における五島石の多様な活用のあり方は石材業の繁栄を現在に伝えるとともに、崎浦地域に独特の景観を作り出している貴重な文化的景観であります。特に、世界遺産登録候補である「頭ヶ島天主堂」は、崎浦の砂岩による石材業最盛期を象徴する建物であるといえます。



100万個の石がある集落

お問い合わせ

新上五島町教育委員会  
 文化財課

〒857-4211 長崎県南松浦郡新上五島町有川郷578番地36

TEL 0959-42-0183

メール：bunnkazai@town.shinkamigoto.nagasaki.jp

み す み う ら  
**三角浦の文化的景観**

熊本県宇城市〈平成27年1月26日選定〉



三角ノ瀬戸

三角浦は、三角ノ瀬戸と呼称される海域の一部であり、古来より天然の良港として船舶の往来がなされてきた交通の要衝です。明治20（1887）年には、この地に三角港（現三角西港）が築港され、大型船舶が航行できる港として流通の重要拠点となりました。特に、三池炭鉱からの石炭輸出における経由港として、重要視されました。

オランダ人水利工師ムルドルによって設計された三角西港は、港湾機能を有すると同時に、水利機能、商業、住環境が一体化した港湾都市でもあります。これにより、現在も当時と変わることなく人々が生活を営んでいます。

また、海域と周囲の山々によって形成される景観は、古来より名勝地としても有名で、この地を訪れた小泉八雲をはじめ多くの著名人により、文学作品や日記等にその記述が残されています。現在も、多くの観光客が訪れ、この風景を楽しんでいます。



三角西港の石積埠頭

お問い合わせ

宇城市教育委員会  
 文化課 文化財世界遺産係

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85番地

TEL 0964-32-1954

メール：bunkaka@city.uki.lg.jp

あまくさ さきつ いまとみ  
天草市崎津・今富の文化的景観

熊本県天草市あまくさ〈平成23年2月7日選定〉



漁村特有の密集集落の中に佇む崎津教会と海岸に造られたカケ

崎津・今富地区は、天草下島の南西部、東シナ海に開口する羊角湾ようかくわんの最奥にあります。入江に面する崎津は天然の良港を活かした漁村であり、山と海が狭隘な土地に集落を形成しています。集落内には軒を連ねることで形成する海に出るための道「トウヤ」や、船舶の係留や漁具整備のための施設である海上構造物「カケ」が設けられ、狭い土地の中で効率よく生業を営むための工夫がうかがえます。入江の最奥にある今富は、山に囲まれた迫地形に集落が点在し、江戸時代以降の干拓事業で農地を拡大、農業や林業で生業をたてました。両地区には「メゴイナエ」と呼ばれる行商が往来し、生活物資を互いに補完することで生活を営んできました。



迫地形に営まれた農村

お問い合わせ

天草市  
観光文化部 世界遺産推進室

〒863-1202 熊本県天草市河浦町河浦5253

TEL 0969-76-1116

メール：sekai@city.amakusa.lg.jp

つうじゅん しらいと  
**通潤用水と白糸台地の棚田景観**

熊本県上益城郡山都町 やまとちょう 〈平成20年7月28日選定／平成21年7月23日／平成22年2月22日追加選定〉



保存修理工事中の通潤橋

江戸時代末に建造された通潤橋（国指定重要文化財）を含む通潤用水によって形成された棚田景観。一級河川「緑川」の最上流域に位置し、古来より流通往來の要衝であった白糸台地に位置しています。この景観は、受益者の通潤用水建設の責任者である「布田保之助」への感謝・尊敬と公平でかつ適正な水管理・利用を通じた人のつながりにより、今日まで継承されてきました。この文化的景観は、棚田の開発経緯が明らかであること、農耕と関係の深い豊かな自然環境など、様々な価値により構成されています。

現在、重要文化的景観の象徴的存在である通潤橋の災害復旧工事に着手しており、文化的景観の価値とつながりの深い伝来の漆喰を使用して修復を行う予定です。



通水石管の検出状況

お問い合わせ

山都町教育委員会  
生涯学習課

〒861-3592 熊本県上益城郡山都町浜町6番地

TEL 0967-72-0443

メール：shogai@town.kumamoto-yamato.lg.jp

あそ  
阿蘇の文化的景観あそきたがいりんざんちゅうおうぶ  
阿蘇北外輪山中央部の草原景観

熊本県阿蘇市〈取組中〉



阿蘇北外輪山中央部の草原景観（遠景）

阿蘇市では、北外輪山及び中央火口丘の北斜面に大規模な草原が広がり、それぞれ阿蘇谷の平地へ向けて下るにつれて斜面は森林、山裾は居住地、平地には耕作地が広がっています。

平安時代の『延喜式』に阿蘇での馬生産を示す「牧」の記述があるように、阿蘇の草原は、千年以上にわたり、牛馬の放牧及び飼料用の草を得る場、耕作地に施す緑肥及びたい肥を供給する場、時には居住地の家屋の屋根及び生活用具の材料を供給する場等として継続的に利用され、ヒゴタイ・ハナシノブ等の大陸系遺存植物が生息する等、全国的にも貴重な生態系が育まれています。北外輪山の中央部には、「阿蘇の文化的景観」を代表する広大な草原景観がひろがっています。



阿蘇北外輪山中央部の草原景観（施肥作業）

お問い合わせ

阿蘇市教育委員会  
教育部 教育課 世界文化遺産推進室

〒869-2221 熊本県阿蘇市役犬原805

TEL 0967-34-1643

メール：info@asosekaibunkaisan.com

あそ

みなみ おぐに まちせい ぶ

## 阿蘇の文化的景観

## 南小国町西部の草原及び森林景観

あそ みなみ おぐに まち  
熊本県阿蘇郡南小国町〈取組中〉

南小国町西部の草原及び森林景観（遠景）

南小国町は小国郷の南半分を占め、東部のくじゅう山系涌蓋山麓から連なる標高400m以上の斜面地に位置します。筑後川源流域にあたるため、北外輪山から流れ出た中小河川が町域を北流し、谷底の居住地周辺に狭い耕作地が広がり、斜面上は森林、谷が深いため居住地から離れた尾根筋高台に草原が広がる傾向があり、大規模な草原は涌蓋山周辺と阿蘇外輪山から延びる台地上に残ります。

江戸時代には、井手（水路）の開削、灌漑整備によって畑から水田への転換が行われました。町には、伝統的な農畜産業の場としての広大な草原が残る地域と、筑後川下流の日田から木材の買い付けが行われた地域として小国杉を中心とした林業景観が広がる地域があります。



南小国町西部の草原及び森林景観（野焼き）

お問い合わせ

南小国町  
まちづくり課

〒869-2492 熊本県阿蘇郡南小国町大字赤馬場143

TEL 0967-42-1112

メール：info@town.minamioguni.kumamoto.jp

あそ  
阿蘇の文化的景観わいたさんろく  
涌蓋山麓の草原景観あそ おぐにまち  
熊本県阿蘇郡小国町〈取組中〉

涌蓋山麓の草原景観（遠景）

小国町は小国郷おぐにごうの北半分を占め、北外輪山北側斜面の標高300m以上の起伏のある斜面地に位置し、筑後川源流の杖立川つえだてがわが北西の日田方向へ流れます。谷底の居住地周辺に狭い耕作地が広がり、斜面上は森林、尾根筋の高台に草原が広がる傾向があり、大規模な草原は町東部の涌蓋山周辺を中心に残されています。筑後川下流の日田から木材の買い付けが行われた地域であり、周辺には、小国杉の植林を中心とした林業景観も広がっています。

涌蓋山麓では、九重山系を熱源とする温泉が多数存在し、至る所で温泉の蒸気が噴き出しており、黒菜と呼ばれる伝統的な葉物野菜の生産、温泉熱を生かした発電・ハウス栽培・調理等も積極的に行われています。



涌蓋山麓の草原景観（野焼き）

お問い合わせ

小国町  
政策課

〒869-2592 熊本県阿蘇郡小国町宮原1567-1

TEL 0967-46-2118

メール：seisaku@town.oguni.kumamoto.jp

あそ  
阿蘇の文化的景観うぶやまむら  
産山村の農村景観あそ うぶやまむら  
熊本県阿蘇郡産山村〈取組中〉

産山村の農村景観（山吹水源）

産山村は、阿蘇山とその北東に位置する九重山の火山帯が複合する地域に位置し、九重山麓の山吹水源から流れる産山川と池山水源から流れる玉来川が小さな谷を作りながら南東方向に流れています。扇棚田は、山吹水源から南方に約1.3km 導水した標高820m の位置に開墾された約3 ha の棚田で、現在も16枚の水田が維持されており、周辺の草原とともに地域を代表する景観になっています。

昭和40年代には阿蘇の広大な草地を対象として草地酪農及び肉用牛の低コスト生産のための飼料基盤整備が行われました。現在、阿蘇の草地で放牧されるあか牛は役牛として育成されてきたものを品種改良した種であり、その生産は産山村の代表的な産業となっています。



産山村の農村景観（田植え）

お問い合わせ

産山村  
企画振興課

〒869-2703 熊本県阿蘇郡産山村山鹿488-3

TEL 0967-25-2211

メール：tomonori-i@ubuyama-v.jp

あそ  
阿蘇の文化的景観ねこだけなんろく  
根子岳南麓の草原景観あそ たかもりまち  
熊本県阿蘇郡高森町〈取組中〉

根子岳南麓の草原景観（遠景）

高森町は、中央火口丘の南東に位置し、阿蘇五岳のうち山頂の凹凸が際立つ根子岳がよく見えるため町の象徴となっています。南郷谷では、白川を中心として、両岸の河岸段丘を棚田及び段々畑、その南北を居住地として、白川の北側集落は中央火口丘、南側集落はカルデラ壁を草原として利用してきました。今回、選定申出を行った草原は中央火口丘沿いには緩斜面に広がり、その下部には町の特産である南郷檜の森林も広がり、根子岳を背景として町の象徴的な景観となっています。

根子岳麓の高森・色見地区は、江戸時代には熊本藩の行政単位であった高森手永の中心地として栄え、現在でも南郷谷の豊富な湧水を利用した酒蔵等がある商店街が広がっています。



根子岳南麓の草原景観（野焼き）

お問い合わせ

高森町  
政策推進課

〒869-1602 熊本県阿蘇郡高森町大字高森2168

TEL 0967-62-1111

メール：info-takamori@town.kumamoto-takamori.lg.jp

# 阿蘇の文化的景観 阿蘇山南西部の草原及び森林景観

熊本県阿蘇郡南阿蘇村〈取組中〉



阿蘇山南西部の草原及び森林景観（草原）

南阿蘇村は、阿蘇カルデラ南側の南郷谷の西4分の3を占め、白川水源や塩井社水源等の数多くの湧水がみられる一方、火山灰等の土壤が広がっています。白川を中心として、兩岸の河岸段丘を棚田及び段々畑、その南北を居住地として、白川の北側集落は中央火口丘、南側集落はカルデラ壁を草原として利用してきました。

江戸時代には、熊本藩から南郷中用水方定役に任ぜられた片山嘉左衛門が、湧水や白川の豊富な水を利用するために、南郷谷の久木野地区に大小の井手（水路）を開削し、その半生を水利事業にささげました。その後も、片山家が四代にわたり南郷の水利事業にかかわって計6本の疏水群が開削され、現在でも引き続き利用されています。



阿蘇山南西部の草原及び森林景観（森林）

お問い合わせ

南阿蘇村教育委員会

〒869-1404 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽1705番地 1

TEL 0967-67-1602

メール：syakai-ma@tsubaki.higo.ed.jp

あそ  
阿蘇の文化的景観

あそがいらんざんせいぶ  
阿蘇外輪山西部の草原景観

あそ にしはらむら  
熊本県阿蘇郡西原村〈取組中〉



阿蘇外輪山西部の草原景観（野焼き1）

西原村は、西外輪山の西側に位置し、外輪山の稜線には俵山（標高1,095m）、その西には火山活動により形成された台地があります。カルデラ内よりも温暖な気候ですが、「まつぼり風」と呼ぶ冷たい東風が俵山周辺から村域に吹き降ろすため、農作物の耕作条件としては厳しい面もあります。江戸時代には熊本藩の惣庄屋であった矢野甚兵衛によって、ため池・堤の造成、水田開発等が行われました。

俵山を含め標高の高い外輪山の斜面は主に草原として利用されてきたほか、台地には居住地と耕作地が広がっています。俵山とその周辺の草原は、熊本方面から阿蘇に向かう際に最初に目にする場所であり、「阿蘇の文化的景観」を代表する景観の一つとなっています。



阿蘇外輪山西部の草原景観（野焼き2）

お問い合わせ

西原村教育委員会

〒861-2392 熊本県阿蘇郡西原村大字小森3259  
TEL 096-279-4424

# べっ ぶ 別府の湯けむり・温泉地景観

大分県別府市〈平成24年9月19日選定〉



鉄輪の湯けむり

別府の湯けむり・温泉地景観は、全国有数の泉種と湧出量を誇る地下の温泉資源を、日常の生活や生業に取り込んで成立した文化的景観です。

別府古来の自然湧出泉による温泉地は「別府八湯」と総称され、江戸時代後期までは農閑期を中心に周辺の地域から湯治客が集まるものでした。明治時代以降は、別府港の築港、鉄道・道路の整備により観光客が増加し、別府は一大観光都市へと発展しました。その中でも鉄輪温泉・明礬温泉では、近世の旅籠・木賃宿に起源を持つ宿泊業が現在も旅館又は貸間として継続しています。

温泉以外にも、江戸時代の史料に記録される地獄釜の蒸し料理や明礬温泉の湯の花が入浴剤として販売されるなど、別府に特徴的な温泉蒸気の利用も認められます。



明礬の湯の花小屋

お問い合わせ

別府市  
教育庁 社会教育課

〒874-8511 大分県別府市上野口町1番15号

TEL 0977-21-1587

メール：lle-be@city.beppu.lg.jp

おんたやき  
小鹿田焼の里

大分県日田市〈平成20年3月28日選定〉



皿山地区 小鹿田焼の集落

小鹿田焼の里は、日田市の最北端に位置し、江戸時代中期から窯業を営む皿山地区と農業を営む池ノ鶴地区の集落区域、そして周辺を巡る山林から構成されています。

皿山地区は、開窯以来「小鹿田焼」の伝統技術を継承し今に伝えたことが評価され、平成7年に重要無形文化財の指定を受けました。300余年の作陶の伝統から土地利用の点においても特徴的な屋敷地の構成を生み出し、今に継承されています。

池ノ鶴地区は、狭隘な谷地において農業や林業を生業とした小村形態が維持されてきた集落で、棚田の石積や伝統的な屋敷地の構成が良好に保たれています。

水や木・土と人が共生する中で育まれた小鹿田焼の伝統と、豊かな里の資源に支えられ、自然とそこに住む人々の営みが一体となって創り出された特色ある景観です。



池ノ鶴地区 石積の棚田と集落

お問い合わせ

日田市  
教育庁 文化財保護課 文化財管理係

〒877-8601 大分県日田市田島2丁目6番1号

TEL 0973-24-7171

メール：bunka@city.hita.oita.jp

た し ぶ の し ょ う お さ き  
**田染莊小崎の農村景観**

ぶんごたかだ  
 大分県豊後高田市〈平成22年8月5日選定／平成28年10月3日追加選定〉



曲線の美しい水田（左）とイルミネーション「千年のきらめき」（右）

国東半島の南西部に位置する田染地区は、宇佐神宮の根本莊園の一つであった田染莊に関連する遺構や、六郷満山による優れた仏教文化を今に伝えています。中でも、田染小崎地区は莊官・田染氏の屋敷跡などがあり、田染莊の中心であったことが知られています。

僧侶達の修行場「夕日岩屋」からは、美しい曲線を持つ古い形式の水田や、鎌倉時代の屋敷跡が多数特定できる台藪集落の様子が一望できます。この景色は江戸時代の村絵図と比較でき、ほとんど変化がないことが確認できます。

また、田染小崎には限られた水資源を有効に活用するために連結式溜池が造られたり、古い耕地を利用してクヌギ林や椎茸栽培のホダ場が設けられています。



田染小崎地区を潤す空木池

お問い合わせ

豊後高田市教育委員会  
 文化財室

〒872-1101 大分県豊後高田市中真玉2144番地12

TEL 0978-53-5112

メール：t-matsumoto@city.bungotakada.lg.jp

さかたに さかもと  
酒谷の坂元棚田及び農山村景観

宮崎県日南市にちなん〈平成25年10月17日選定〉



坂元棚田の全景

坂元棚田は、昭和初期の耕地整理事業により、山間部にある集落の茅場を開墾して造られました。圃場は牛馬耕の導入を目的としたもので、矩形化されています。坂元棚田には明治から昭和初期の耕地整理に対する考え方が強く反映されており、この棚田の形態は今もほぼ当時のままです。

また、周辺の山々では藩政期より民間の資力・労力を用いた飫肥藩独特の杉植栽育樹法が展開されており、この施業体系は部分林制度として現在も引き継がれています。

棚田と山林に囲まれた集落の佇まいからは、個別分散型の農業から棚田での集約的稲作農耕、そして戦後の拡大造林による林業中心の生業へと変遷してきた集落の様子を理解することができます。



矩形化された圃場と馬道、用排水路

お問い合わせ

日南市教育委員会  
生涯学習課

〒887-0021 宮崎県日南市中央通1丁目9-7

TEL 0987-31-1145

メール：bunka@city.nichinan.lg.jp

# 平成28年度 全国文化的景観地区連絡協議会金沢大会の概要

金沢大会は、平成28年11月8日（火）から9日（水）までの2日間の日程で、重要文化的景観「金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化」がある石川県金沢市で開催いたしました。

## 1. 役員会

日 時：平成28年11月8日（火）10時～10時50分

場 所：KKR ホテル金沢

出席者：日田市他7団体、15名出席

## 2. 総 会

日 時：平成28年11月8日（火）11時～11時40分

場 所：KKR ホテル金沢

出席者：文化庁記念物課（来賓）、加盟自治体、日田市・岐阜市（事務局）

概 要：第1号議案 平成27年度事業報告について

第2号議案 平成27年度決算報告並びに監査報告について

第3号議案 役員改選について

第4号議案 平成28年度運営方針（案）について

第5号議案 平成28年度収支予算（案）について

第6号議案 全国文化的景観地区連絡協議会規約の一部改正について

第7号議案 要望事項（案）について

第8号議案 平成29年度大会の開催地について

第1号報告 加盟自治体の紹介について



平成28年度 全国文化的景観地区連絡協議会総会

協議会会長である原田啓介日田市長の議事進行により、第1号議案では平成27年10月28日（水）～30日（金）に開催された千曲大会の様子を、第2号議案では平成27年度決算並びに監査結果について、それぞれ報告が行われました。第3号議案では平成28・29年度の役員改選案が承認されました。

第3号議案の承認を受けて、新旧役員が交代し、新会長である岐阜市の議事進行で第4号議案から第8号議案について審議を行いました。第4号議案では重要文化的景観の選定を目指す市町村への助言や協議会への加盟の呼びかけ、協議会を紹介するホームページ開設に向けた調査検討について、第5号議案では平成28年度事業に係る収支予算について、第6号議案では規約の一部改正について、第7号議案では「調査事業・保存計画策定事業に係る助成の充実」「専門的指導が可能な文化財調査官の充実」「激甚災害に係る復旧事業への助成の充実」を要望することが提案されました。第8号議案では、次回大会を岐阜県岐阜市で開催することが提案され、すべての議案について全会一致で承認されました。

第1号報告では、愛媛県西予市が新たに加盟したことが報告されました。

## 3. 市民部会

日 時：平成28年11月8日（火）10時～12時

場 所：KKR ホテル金沢

テーマ：文化的景観を活かしたまちづくり・むらづくり

～これまでの成果と課題、これからに向けて～

## (1) 目的

市民部会は、文化的景観保護に関わっている市民・研究者などが集い、その取り組み内容や成果を共有し、各文化的景観における課題解決や発展に向けた情報交換やネットワークの形成、文化的景観の制度や市町村等の取り組みに対して提案を行うことを目的に開催しました。

## (2) 参加者

### ・司会進行

溝渕 博彦 氏 (四万十遺産ネットワークス 代表)

### ・事例発表者

1. 厚楽 和孝 氏 (遠野市 土淵町山口自治会 会長)
2. 小林 孝夫 氏 (岐阜市 井の口まちづくり会 会長)
3. 深尾 甚一郎 氏 (近江八幡市 NPO 法人 景観と文化研究会 副理事長)
4. 草野 昭治 氏 (山都町 白糸第一自治振興会 会長)
5. 小林 史彦 氏 (金沢市 大野こまちなみ研究所 事務局長)

### ・コメンテーター

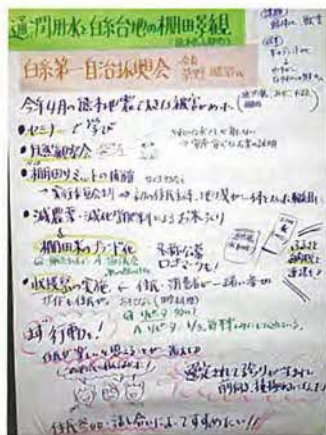
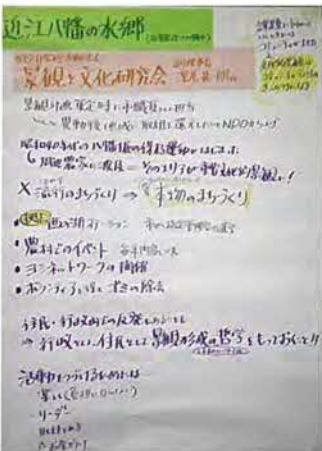
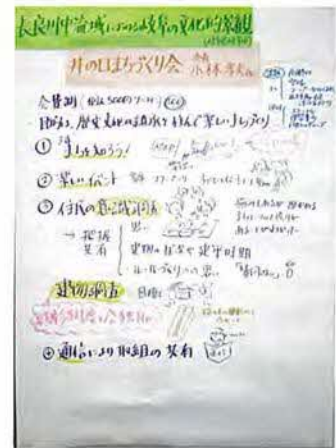
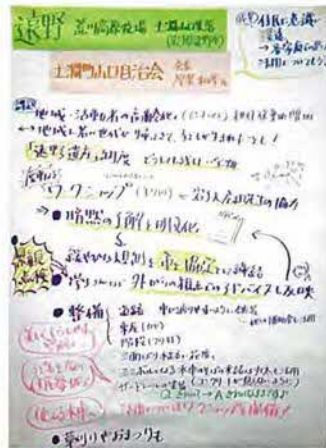
森 正文 氏 (千曲市 名月会 会長)

### ・議論の書き取り (ファシリテーション・グラフィック)

永井 ふみ 氏 (文化庁文化財部記念物課文部科学技官)



市民部会



ファシリテーション・グラフィック

## 4. 大会

日時：平成28年11月8日（火）13時～17時

場所：KKR ホテル金沢

出席者：文化庁記念物課・加盟自治体・市民団体他、約110名

テーマ：—歴史まちづくりからみる文化的景観保全・整備のまちづくり—  
基調講演、金沢市の取組み、各報告

### (1) 基調講演

演題：文化的景観保護の現在

永井 ふみ 氏（文化庁文化財部記念物課文部科学技官）

#### 概要

文化的景観を保護していくためには、ルールづくりなどの「規制」、物的空間の「整備」、生活・生業を支え、それを盛り上げていく地域の「活動」という3つの取り組みが必要である。

まず、規制による文化的景観の保護については、景観法と文化財保護法に基づく規制誘導があり、景観法においては、重要文化的景観の選定範囲の面的なコントロール、文化財保護法においては、重要な構成要素を対象とした点としてのコントロールとなる。重要な構成要素とは、文化的景観の本質的な価値を示し、欠けては価値が伝わらない大切な構成要素である。実際、計画は運用してみないとどのように規制のルールが機能するのか、文化的景観の範囲内や重要な構成要素になにが起こるのかをすべて想定することは難しい。用意したルールがゆるかったりすることもある。想定外の事態によって、計画の内容が景観を保護するうえで、また地域の同意をもとに保護を進めていくうえで不十分であるということに気付くこともある。また、所有者の意向や事情の変化についてもしっかりと把握しておく必要がある。選定後のモニタリングなど重要な構成要素を含め文化的景観の範囲内の景観がどのように変化しているのかをしっかりと把握する必要がある。地域の方々と協力するという体制があってもいい。そして、選定後も普及啓発を続けていく必要がある。その結果、計画規制がうまくいかない場合はルールを見直していくことも必要ではないかと思う。また、景観部署との連携を密にして届出や事業を進めていくこと、専門家や地域の方々を入れて議論するための体制やプロセスがしっかりと整っていることが重要である。

次に、整備による重要文化的景観の保護については、整備計画を立て、それに基づいて整備を進めていくことが基本である。現在、全国の文化的景観で整備計画を作成しているのは3分の1程度であるが、今後増えていくことになる。しっかりと整備計画を立てることで保存計画の不備や運用の幅を決めていくことも可能である。また、平成27年4月1日の文化的景観保護推進事業国庫補助要項の改正で、間接補助の制度が創設された。これまで、直接補助で地方公共団体が行う事業の半分を国が負担していたが、間接補助事業は事業者事業100%のうち地方公共団体がその事業の何割を補助するかを要綱や条例によって定め、その半分を国が補助するというような枠組みとなり、所有者が独自に行う事業に対して国が間接的に補助することが可能となった。間接補助制度については、平成28年度は8つの市町村、9つの重要文化的景観で19か所の重要な構成要素において事業が進んでいる。また、便益施設や説明板・案内板なども文化的景観の国庫補助事業の対象である。重要文化的景観の整備とは、地域の生い立ち（地域の構造）をしっかりと尊重し、地域の履歴が重層した風景という文化的景観の特徴の価値を損なわないように、現代生活に必要な機能を付け加えていくことである。文化的景観の整備の方向性としては、具体的な整備を行う中で、価値を考え、それを守りながら課題を解決する方法を、検討、議論する必要がある。また、市町村の職員だけではなく地域の方々の意見を聞きながら、委員会でも専門家等も交えて行うと良い整備ができるのではないかと思う。それぞれの現場で議論し整備を実施し、その議論や事例をしっかりと蓄積していくことが求められている。

最後に、活動による文化的景観の保護についてだが、前回の千曲大会から地域の方々に参加していただき、活動の報告をしていただいている。行政だけではできないし、市民だけでも限界があるという中で、こういう場で連携、情報交換ができるというのは本当に貴重なことだと思う。住民主体の美しい村づくりというこ

とで、いろいろな取り組みが進んでいる。輪島の間垣集落景観では、いかにサポーターを募っていくか、外から専門家に来ていただくか、文化的景観以外の補助金や仕組みを活用していこうという視点も重要である。また、千曲市の事例では、文化的景観を守るうえで、根本的な問題となる担い手不足を解決するため、市の様々な部署と市民活動団体、学識経験者、県、文化庁も参加してラウンドテーブルを作っている。活動による保護の広がりも踏まえて、文化的景観の保護というのは、答えのないオープンエンド、境界のないボーダレスな取り組みである。ハードにも、ソフトにも渡り、様々な連携主体がある。計画や活動の展開によっていくらかでも可能性も広がっていくため、市町村や関係者の意思を明らかにしていくことが重要である。そういう意味では文化財の一類型ではあるが、地域の方々にとっては地域づくりのきっかけであり、手法としていかに重要文化的景観に関わり、使っていただけるかということに尽きるのではないかと思う。市町村には地域資源を把握し、ビジョンを描き、戦略を立て、地域の方々を巻き込みながらラウンドテーブルのような場を設け、プロデューサーとしてどんどん変わっていく事態をうまくコーディネートしていただきたいと思う。地域の方々については、暮らしの中で、地域ならではの「生活・生業」や景観を楽しむ機会づくり、地域課題の解決に向けたコミュニティづくりやさらにはコミュニティビジネス、エリアマネジメントに向けた取り組み、組織化などの取り組みをしていただきたい。市民活動、地域の住民の方々なくしては重要文化的景観の保護はないと思っている。

文化的景観の保護とは地域独自の生活風景ではないかと思う。また、地域の履歴の積み重ねをいかに更新していくのか現代に何を重ねるのが問われている。また、時代に合わせ変わり続ける地域の生活・生業と景観の関係性をいかに再構成していくのか、多主体の協働により課題解決型のフレキシブルなビジョンと戦略、体制を構築する必要がある。

## (2) 金沢市の取り組み

演 題：「金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化」—金沢市の取り組みについて—

森 俊偉 氏（金沢市重要文化的景観保全整備研究会代表）

### 概 要

金沢市の景観行政の非常に大きな特徴として、400年以上にわたって戦災に遭っていないということがある。各時代の良い盤面をいろんな形で積み重ねてきた重層的な都市である。また、ハード面の蓄積に併せて生活文化等のソフト面についても時代時代の中で維持、継続されてきている。こういう重層的な特徴を活かしながら、金沢の持っている都市の文脈を読み取り、計画的にまちづくりを行っている。

金沢市の歴史を紐解くと中世の頃に市としての位置づけということで登場してくることになる。それに続き、浄土真宗、一向宗の寺内町としての歩みが見て取れる。その寺内町の時期を経て、前田利家が入城したのをきっかけに城下町としてのづくりがスタートし、徐々にその規模を広げていく。この藩政期に形成された城下町としてのづくりはその後ずっと金沢の下地になっている。金沢の場合は地形を上手く利用しながら都市空間が形成されている。背に山を迎え、海にむかって開けるという構造で、卯辰山、小立野台地、寺町台という3つの丘陵台地があり、その間を山側から海にむかって犀川、浅野川が流れている。その犀川と浅野川の間で城下町が形成されている。また、主な道路が現代都市においても主要な位置をそのまま占めており、かつての町人地のところが現在ではそのまま商人地になっている。旧の城下町の中は武家地が占めているが、その武家地には現在、住宅地や公共の施設などがあり、社寺地はそのまま継続して残っている。つまり、城下町のために作られたものが現代都市の中でもほぼそのまま受け継がれてきているのが金沢の特徴である。

城下町の構成要素についても非常に良く受け継がれてきている。ハード面の特徴として街路網、用水、惣構が現在もそのまま大きな改造もなく都市空間を構成する要素として非常に大きな役割を持っているといえる。また、金沢は緑地が多く、台地の斜面にたくさん緑地が残っている。前田利家を筆頭に藩主が関わってきた兼六園など、家老さらには一般の武士のものまで、まちなかには多くの庭園が残っており、特徴的な構成要素の一つといえる。それから、住まいや家庭、町人が住んできた町家も、形やディテールなどを変えな

がらも、基本的にはエリアをそのまま引き継ぎ、つくりとしてもそれを受け継いできている。また、非常に大きな特徴として、芸能や嗜み、伝統的な工芸などソフト面についてもよく維持され継続していている。

平成22年に重要文化的景観の国の選定を受け、文化的景観保全・整備計画を平成24年に策定した。重要文化的景観の保全・整備の方針と内容については、3つの大きなテーマを掲げている。一つは、城下町の都市構造の継承、二つめは金沢の生活、生業、界限性の継承、三つめとして、都市建築の保存活用を掲げている。

主要な事例として、尾張町大手町地区の高さ規制の見直しがある。大きな三つのテーマのうち、城下町の都市構造の継承についての具体的な方針として、金沢城跡周辺地区のシンボル性を高めるというのを非常に大きく謳っている。城下町を下地としてきている中で城跡の取り扱いというのは非常に大きなシンボリックな意味を持っている。それに対して、金沢城跡からの眺望景観の保全というものをかなり重要視した課題として取り上げている。このエリアは前田利家が金沢に入城する際に連れてきた生活の主要な商取引をする商人を集めて作ったエリアといわれている。藩政期においても、老舗が並んだ地域で、近代に入っても明治、大正と商活動の先頭を走っているエリアだったといえる。こういうエリアであるため、現代に入ってくると高さや容積、建ぺい率などいろんなものが設定されていった。商店があるところは容積等の基準いっぱいまで活用する一方で、老舗としてのつくりをずっと維持しているところは木造2階建てのかつての町家のつくりをそのまま維持している。古いものと新しいものが混在し、高さなどについてもいろんなものが混在するエリアで、必ずしもまちなみとして揃っていないという課題がある。地元住民とのやりとりも含めながら、いろいろな形で検討を加えてきた結果、現行規制値31mだったところを25mという高さに抑えた。特に金沢城跡からの眺望景観を重要視するという意味合いから様々な検討を加える中で、金沢城の石垣の上にある三の丸広場からの眺望が非常に重要な意味を持っているのではないかとということで、三の丸広場からの見え方という現状があるのかをチェックした。その結果、眺望を阻害する高さの建物はいくつか見られるものの、その他そういった高さの建築物はなかった。さらに、地形形状に応じて高さ25mのラインを引いていくと、城跡からの見え方について特別な影響がないということで、25mという数字が比較的相応しい数字として発見できた。それを一つの大きな手がかりとして、高さに対してのコントロールを図っていく。結果的に地元の理解等も得られ、31mのものを25mにするということで位置づけることができた。また、尾張町界隈の裏手に旧新町という界隈があり、そこはもともと伝統工芸に関わっている職人や、生産、販売するような店舗等があるところで、いわゆる両側町として発達したエリアである。現在は、両側町の片側半分について31mの高さを認めており、反対側は12mの制限を設けている。非常にギャップの大きな景観を形成するような形になっており、両側町としての特徴をしっかりと出していくため、両側町に当たる部分については両側12mという高さにしていくということで、部分的に31mの高さが12mの高さにコントロールされることになった。これも一般の市民等の歴史的景観、界限性等に理解があったからできたことである。

### (3) 各報告

テーマ：「伝統と文化の継承」

演題①：大沢・上大沢の間垣集落景観

嘉地 圭三 氏（輪島市教育委員会文化課文化財係長）

#### 概要

重要文化的景観の大沢・上大沢地区は輪島市の市街地から西に15kmほど行ったところにあり、前面に海、後ろに山のある海辺の平地にある集落となっている。集落内は板張りや黒瓦の建物が並び、海側に間垣というものを設置している。間垣とは、基本的には海からの北風をしのぐものである。強風から家を守るため、集落全体を間垣で囲っている。材料となるものは、基本的に集落の裏山で採れるクリの木及びアテの木を使用している。支柱・横縁の構造体については、クリやアテを使用しており、等間隔に支柱を立て、胴縁と呼ばれる横棒を使って柱と胴を組み上げて、間垣を造ってその前面に細いニガタケを差し込んでいる。

輪島市の取り組みとしては、4つの柱があり、1. 間垣の里の景観構造を適切に保全する、2. 大沢・上大沢らしいニガタケの間垣の風景を守り育てる、3. 間垣の里づくりに地域ぐるみで取り組む、4. 間垣の

里づくりから総合的な里づくりへ展開する。その中でも、平成28年度事業として行っているのは文化庁の間接補助による間垣の修理、間垣修理の材料となるニガタケの安定供給を図る取り組み。そして、間垣の作業の担い手について、輪島市ではサポーターバンクの創設を目指し取り組んでいる。

実際に間垣の補修作業をみんなで支える仕組みづくりとして、ボランティアを募集した。ホームページ及び県内の大学への案内及び、地域の新聞社の協力もあり、たくさんの応募があった。併せて、観光部局と連携し、その作業に来られた方の交通費及び宿泊費の一部補助ということも行い、参加者は52名となった。住民及びボランティアの方と意見交換も行い、皆さん初めての体験で、良い経験ができたと喜んでおられた。また、21名の方がボランティアに登録する意向を示し、今後は登録を希望する方に随時、間垣の現況、地域のイベント等を情報発信できればと思っている。今後の状況を見ながらニガタケの採り出しから補修作業まで全ての取組ができるような組織を作りあげ、サポーターバンクの登録へと進めて行きたいと考えている。それに併せて、地元の保存会と協力して今後も技術の伝承に努めていきたいと思っている。

#### 演題②：職人技術の継承 —金沢職人大学校の取組—

北浦 勝 氏（公益社団法人金沢職人大学校理事長）

##### 概 要

金沢というまちは歴史と文化を大切に守り育むまちであり、歴史上価値の高い建造物や風情あるまちなみから成り立っている。また、前田家歴代藩主の振興した伝統工芸や伝統芸能が今なお引き継がれており、金箔や友禅なども盛んなまちである。さらに、歴史と伝統を反映した人々の生活がある。お茶やお菓子など和の文化が大人から子どもにも受け継がれている。3つの台地と2つの川から成る自然も含めて、これらが一体となって形成される良好な環境があり、これらの自然状況を上手く活用し、景観あるいは生活環境を築いている。また、戦災に遭わず、大きな自然災害も無かったため、歴史的な環境が残った。そういうまちが金沢である。

このような歴史と文化を下支えしてきたのが職人である。しかし、我々の生活の洋風化や、職人の仕事が機械化され、伝統的で高度な技が継承されにくくなっており、職種によっては職人の数そのものが減っている。そこで、金沢に残る伝統的で高度な職人の技の伝承と人材の育成を行い、町家や文化遺産の修復、創造などを通じて、匠の技への高い社会的評価と一般の理解と関心を深めていくことを目的に金沢職人大学校は設立された。金沢職人大学校は石工、瓦、左官、造園、大工、畳、建具、板金、表具の9つの科からなっている。

本科は平成8年に金沢市と9つの職業別組合で設立された。衣食住のうちの主として住関係の職人が勉強している。研修期間は3年で、平日夜間または週末に研修をしている。対象は中堅の職人で各組合の推薦が必要となる。定員は大工科が10名、その他が各5名、合計50名となる。講師の職人は、金沢、石川で考えられる最高クラスの人及び文化庁や京都、東京などの学識経験者の方々にも来ていただいている。

本科の3年間を修了し、次に進むのが修復専攻科となる。ここでは本科修了生以外にも、自治体職員や建築関係の設計士などが歴史的な建造物について学んでいる。特徴としては、研修生目線のきめ細かい実習支援体制や文化財建造物修理主任技術者による技術指導を受けることができること。さらに、本科では別々に研修していたが、ここでは全員が一つのこと挑戦する多様な職種による共同実習というのが特徴である。

次に課題及びその解決策について、一つめは機械化、生活の洋風化で、職人の数が減っていることがある。金沢市だけでは職人の数が足りないため、石川県内の4市2町で構成される連携中枢都市圏に募集の範囲を広げている。連携中枢都市圏内の職人には、金沢で仕事をしている方もいるため、金沢市の景観保護に役に立つ人材を広く集め育成している。二つめの課題は、修了生の活用である。学んだ技術を発揮する場所がないということもあり、金澤町家情報館での職人の紹介や災害時における文化財などの緊急調査体制の設立、それから市所有施設の維持管理や高校、大学などの教育機関への講師派遣なども行っていきたい。また、伝統技術の継承、調査記録の作成、修理方針等の検証、修理委員会等の設置、あるいは職大調査結果の事業への反映ということで、これは現在も金沢市の事業については職大の調査結果を尊重していただいている。様々なところでこのようになれば、職人もやりがいを感じる事が出来るのではないかと思う。

#### (4) 市民部会の報告

午前中に開催した「3. 市民部会」について、司会進行を務めていただいた溝渕氏よりご報告いただきました。また、発表者の皆様、コメンテーターを務めていただいた森氏、そして議論をまとめていただいた永井氏にも一言ずつお話しいただきました。

文化的景観というのは今までの文化財とは違う視点が必要であり、地域が生き残るためにはどうしたら良いのかということ、それぞれの切り口で考える。行政、市民グループ、学者などが協力し、地域で生きていくための付加価値を創造し、今それをどのように活かし、次の時代にどうやって繋げていくのか。そういう視点が必要であることが示されました。



市民部会の報告

#### 5. 情報交換会

日 時：平成28年11月8日（火）18時～20時

場 所：KKR ホテル金沢

参加者：79名

#### 6. 視察研修会

日 時：平成28年11月9日（水）9時～11時30分

行 程：A コース 参加者58名

金沢城公園入口（石川門前）→金沢城公園三の丸広場付近（高さ規制見直し）→大手門（町人地と武家地の境界等）→枯木橋詰（南）遺構（用水・惣構の整備）→下新町（こまちなみ保存区域）

B コース 参加者15名

金沢城公園入口（石川門前）→金沢城公園三の丸広場付近（高さ規制見直し）→玉泉院丸庭園→宮内橋詰遺構（用水・惣構の整備）→金沢21世紀美術館



金沢城公園三の丸広場付近（高さ規制見直し）



枯木橋詰（南）遺構（用水・惣構の整備）

# 全国文化的景観地区連絡協議会とは

かつて私たちは物豊かに暮らすことが近代的であるとひたすら信じ、生産性の向上という美名の下、多くの貴重な景観を傷つけて失ってきました。私たちはこの過去の反省に立ち、美しい景観を保存・活用することをもとめられているのではないのでしょうか。

現在、文化的景観が文化財の一つとして位置づけられましたが、その保護の取組みは始まったばかりです。

本協議会は文化的景観の保存に関する各種の課題を共通認識としつつ、相互に情報交換を行い課題解決に取組み、地域の住民と連携し、文化的景観のあるべき姿の構築のための先導的役割を果たすことを目的としています。

## 全国文化的景観地区連絡協議会規約

### 第1章 総則

#### (名称)

第1条 本会は、全国文化的景観地区連絡協議会（略称「文景協」(以下「協議会」)という。)という。

### 第2章 目的及び事業

#### (目的)

第2条 協議会は、加盟する団体が共同して文化的景観の保存整備に関する調査研究、施策の推進及び情報交換を行い、もって文化的景観を育み、地域住民の生活と文化の向上に資することを目的とする。

#### (事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。  
(1)文化的景観の保存整備及び調査研究に関する事業  
(2)情報収集・発信及び普及に関する事業  
(3)各種要望活動に関する事業  
(4)会員研修等に関する共益的事業  
(5)前各号に掲げるもののほか目的を達成するために必要な事業

### 第3章 会員

#### (種別)

第4条 協議会は、正会員、特別会員及び協議会が認めた賛助会員をもって構成し、当該各号に定める地方公共団体及び団体等とする。  
(1)正会員 重要文化的景観選定地区を有する自治体・特別区及び選定を目指している自治体・特別区  
(2)特別会員 本規約の目的に賛同する都道府県  
(3)賛助会員 文化的景観の調査、研究、保存又は管理を行う団体等

#### (会費)

第5条 協議会の会費は、次に掲げる額とする。ただし、特別会員からは会費は徴収しない。  
(1)正会員 年額 市・特別区 30,000円  
町村 15,000円  
(2)賛助会員 年額 5,000円(1口)

### 第4章 役員

#### (役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1)会長 1名
- (2)副会長 若干名
- (3)理事 若干名
- (4)監事 2名

2 役員は、正会員の互選により選任する。

3 協議会に必要に応じて顧問又は参与を置き、会長が委嘱する。

#### (職務)

第7条 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときはその職務を代行する。

3 理事は、総会及び役員会の議決並びにこの規約の定めに基づき、協議会の業務を執行する。

4 監事は、業務の執行状況及び会計その他の事務を監査する。

5 顧問及び参与は、会議に出席し、必要に応じて意見を述べる。

#### (任期等)

第8条 役員は、任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、役員は、その任期が満了したときにおいても、後任者が就任するまでの間は、その任務を行うこととする。

3 補欠又は増員により選任された役員は、前任者の残任期間又は協議会が定める日までとする。

### 第5章 総会

#### (種別)

第9条 協議会の総会は、年1回とし、会長が招集する。

#### (構成)

第10条 総会は、正会員をもって構成する。

2 特別会員及び賛助会員は、総会に出席し、必要に応じて意見を述べる事ができる。

#### (権能)

第11条 総会は、次の事項について決議する。

- (1)事業計画及び収支予算
- (2)事業報告及び収支決算
- (3)規約の変更
- (4)役員を選任又は解任
- (5)その他役員会から付託された事項等

(議長)

第12条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決)

第13条 総会は、正会員の過半数の出席で成立し、出席会員の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところとする。

(議事録)

第14条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

- (1)日時及び場所
- (2)正会員の総数並びに出席者数（表決委任者がある場合はその旨）
- (3)審議事項
- (4)議事の経過の概要及び議決結果

## 第6章 役員会

(構成)

第15条 役員会は、正会員をもって構成し、必要に応じて会長が招集する。

(権能)

第16条 役員会は、この規約で定めるもののほか次の事項を決議する。

- (1)総会に付すべき事項
- (2)総会から委任された事項
- (3)会費の額に関する事項
- (4)事務局の組織及び運営に関する事項
- (5)その他協議会の業務遂行に必要な事項

(議長)

第17条 役員会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決)

第18条 役員会は、役員3分の2の出席で成立し、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところとする。

(議事録)

第19条 役員会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

- (1)日時及び場所
- (2)役員総数及び出席者数（表決委任者がある場合はその旨）
- (3)審議事項
- (4)議事の経過の概要及び議決結果

## 第7章 委員会

(設置)

第20条 協議会に、必要に応じて委員会を設置することができる。

(構成)

第21条 委員会は、会長が指名した会員をもって構成する。  
2 委員会には、委員の互選により委員長1名を置く。  
3 委員長は役員会に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。

## 第8章 資産及び会計

(資産の構成)

第22条 協議会の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

(1)会員の会費

(2)寄付金品

(3)財産から生じる収入

(4)事業に伴う収入

(5)その他の収入

(資産の管理)

第23条 協議会の資産は、会長が管理し、その方法は役員会の議決を経て、会長が別に定める。

(事業計画及び予算)

第24条 協議会の事業計画及びこれに伴う収支予算は、会長が作成し、総会の議決を得なければならない。ただし、当該年度の予算が成立していない場合において、当該予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入又は支出することができる。

(事業報告及び決算)

第25条 協議会の事業報告書及び収支決算書は、毎事業年度終了後に速やかに会長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を得なければならない。

(事業年度)

第26条 協議会の事業年度は、4月1日から3月31日までとする。

## 第9章 事務局

(設置)

第27条 協議会の事務局は、会長の存する自治体に置く。

(事務局)

第28条 協議会の事務局には、事務を処理するため事務局を置く。

2 事務局には、事務局長及びその他の職員を置く。

3 事務局の職員は、会長が任免する。

(書類及び帳簿の備置き)

第29条 協議会の事務局には、次に掲げる書類のほか協議会の運営等に関する関係書類を備えておかななければならない。

(1)会員名簿及び会員の異動に関する書類

(2)収入又は支出に関する帳簿及びその証拠書類

## 第10章 雑則

(雑則)

第30条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附則

この規約は平成18年7月18日から適用する。

附則

この規約は平成21年7月9日から適用する。

附則

この規約は平成25年10月4日から適用する。

附則

この規約は平成28年11月8日から適用する。

## 全国文化的景觀地区連絡協議会 加盟団体一覽

No.	都道府県名	市町村名	首長名	役職
1	北海道	平取町	川上 満	理事
2	岩手県	遠野市	本田 敏秋	
3	岩手県	一関市	勝部 修	副会長
4	山形県	大江町	渡邊 兵吾	
5	山形県	長井市	内谷 重治	
6	群馬県	板倉町	栗原 実	
7	新潟県	佐渡市	三浦 基裕	
8	石川県	金沢市	山野 之義	副会長
9	石川県	輪島市	梶 文秋	
10	福井県	福井市	東村 新一	
11	山梨県	甲州市	田辺 篤	
12	長野県	千曲市	岡田 昭雄	理事
13	長野県	飯山市	足立 正則	
14	岐阜県	岐阜市	細江 茂光	会長
15	岐阜県	恵那市	小坂 喬峰	
16	静岡県	浜松市	鈴木 康友	
17	滋賀県	近江八幡市	富士谷英正	
18	滋賀県	高島市	福井 正明	
19	京都府	京都市	門川 大作	
20	京都府	宇治市	山本 正	参与
21	京都府	亀岡市	桂川 孝裕	
22	京都府	宮津市	井上 正嗣	
23	兵庫県	朝来市	多次 勝昭	
24	和歌山県	有田川町	中山 正隆	
25	島根県	奥出雲町	勝田 康則	
26	愛媛県	宇和島市	石橋 寛久	理事
27	愛媛県	西予市	菅家 一夫	
28	愛媛県	松野町	阪本 浩	
29	高知県	四万十市	中平 正宏	副会長
30	高知県	梼原町	矢野 富夫	
31	福岡県	豊前市	後藤 元秀	
32	長崎県	長崎市	田上 富久	
33	長崎県	佐世保市	朝長 則男	
34	長崎県	平戸市	黒田 成彦	監事
35	長崎県	新上五島町	江上 悦生	
36	長崎県	小値賀町	西 浩三	
37	長崎県	五島市	野口市太郎	
38	熊本県	宇城市	守田 憲史	
39	熊本県	天草市	中村 五木	
40	熊本県	山都町	梅田 穰	監事
41	大分県	別府市	長野 恭紘	
42	大分県	日田市	原田 啓介	顧問
43	大分県	豊後高田市	佐々木敏夫	
44	宮崎県	日南市	崎田 恭平	
45	埼玉県	—	小松 弥生 (教育長)	特別会員

平成29年10月現在

## 全国文化的景観地区連絡協議会 大会開催地一覧

No.	開催日	開催地
第1回	平成18(2006)年 7月18・19日	滋賀県 近江八幡市
第2回	平成19(2007)年 7月12・13日	岩手県 一関市
第3回	平成20(2008)年 7月17・18日	愛媛県 宇和島市
第4回	平成21(2009)年 7月9～11日	滋賀県 高島市
第5回	平成22(2010)年 7月8～10日	岩手県 遠野市
第6回	平成23(2011)年 10月7～9日	京都府 宇治市
第7回	平成24(2012)年 10月5・6日	熊本県 天草市
第8回	平成25(2013)年 10月4・5日	高知県 四万十市
第9回	平成26(2014)年 10月29・30日	大分県 日田市
第10回	平成27(2015)年 10月28～30日	長野県 千曲市
第11回	平成28(2016)年 11月8・9日	石川県 金沢市
第12回	平成29(2017)年 10月11～13日	岐阜県 岐阜市

## 全国文化的景観地区連絡協議会 会長市一覧

年度	会長市町
18/19年度	滋賀県 近江八幡市
20/21年度	滋賀県 近江八幡市
22/23年度	京都府 宇治市
24/25年度	熊本県 天草市
26/27年度	大分県 日田市
28/29年度	岐阜県 岐阜市



### 日本の原風景 文化的景観2017

発行日 平成29年10月11日

編集 岐阜市教育委員会 社会教育課

〒500-8720 岐阜県岐阜市神田町1-11

発行 全国文化的景観地区連絡協議会

印刷 西濃印刷株式会社

